

# 熱海市移動等円滑化基本構想

平成19年12月

熱 海 市

## はじめに

先進国の中でも急速に高齢化が進行している我が国において、平成27年(2015年)には、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な高齢化社会を迎えるものと予測されています。

本市は既に3人に1人が65歳以上の高齢者であり、今後一層、高齢者の人口増加や障害者の社会進出機会の増加が予想される中、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を整えることが求められます。そして、これらの方々の社会参加を支援する為にも、高齢者、障害者等の安全かつ円滑な移動を確保することが重要な課題となります。

本市の基幹産業は観光であり、年間700万人の交流人口があります。今後は「富士山静岡空港」の開港が予定されていることから、外国人観光客の増加が見込まれるなど、国際的な観光地として交通や施設等のユニバーサルデザインを意識したバリアフリー化が求められます。

こうした中、平成12年に、高齢者、障害者なども含め全ての人々にとっての公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進を図るため、「交通バリアフリー法」が施行されました。そして、平成18年12月には公共交通機関の利用に限らず、官公庁などの生活関連施設を結ぶ経路も移動円滑化の対象となり、より総合的なバリアフリー施策の推進を図るために、「ハートビル法」と統合・拡充をした、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』いわゆる「バリアフリー新法」が施行されました。

本市においても、生活関連施設や観光施設が最も集積する中心市街地の移動等の円滑化を図るために、熱海駅から市庁舎周辺及び海岸線のウォーターフロント地域にかけての、公共施設、道路、公園、信号機、案内板等について、高齢者や障害者等のみならず熱海を訪れる国内外の観光客も含め、街を移動する際の利便性及び安全性の向上を図るため、重点的かつ一体的にユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化を進める指針となるものとして『熱海市移動等円滑化基本構想』を策定いたしました。

今後はこの基本構想に基づき、道路管理者や公安委員会、公共交通事業者など各関係機関のご協力をいただきながら、高齢者から子どもまで、障害のある人もない人も、市民、観光客、外国人の『誰もがいきいきと生活でき、人にやさしい快適なまちづくり』の実現に向け、積極的に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、本基本構想策定にあたりまして、熱海市交通バリアフリー基本構想策定協議会及び特定事業者作業部会の皆様をはじめ、関係機関、団体など多くの皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、心から御礼申し上げます。

平成19年12月  
熱海市

# 目 次

## 第1章 移動等円滑化基本構想策定の目的

- 1-1 移動等円滑化基本構想策定の目的 …………… 1
- 1-2 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の概要………… 1

## 第2章 調査地区の概要整理

- 2-1 熱海市の状況 …………… 4
  - 2-1-1 総人口及び高齢者・障害者の状況………… 4
  - 2-1-2 観光客等による交流人口………… 6
  - 2-1-3 公共交通機関の状況………… 7
  - 2-1-4 各種施設の分布状況………… 11
  - 2-1-5 調査地区内の道路状況………… 12
- 2-2 上位・関連計画 …………… 13
  - 2-2-1 第三次熱海市総合計画（熱海フレッシュ21計画）………… 13
  - 2-2-2 熱海市福祉総合計画………… 14

## 第3章 調査地区の移動等円滑化に関わる問題点と課題

- 3-1 熱海市中心市街地の現況調査………… 15
- 3-2 調査地区総点検（まち歩き）の実施………… 16
- 3-3 施設別・路線別調査………… 19
- 3-4 問題点と課題の整理………… 23

## 第4章 移動等円滑化の目標と基本方針

- 4-1 移動等円滑化の目標………… 26
- 4-2 移動等円滑化の基本方針………… 26

## 第5章 重点整備地区の検討

- 5-1 重点整備地区の基本的な考え方………… 27
- 5-2 重点整備地区の設定………… 28

## 第6章 生活関連経路の検討

- 6-1 生活関連経路の基本的な考え方………… 29
- 6-2 生活関連経路の設定………… 30

## 第7章 実施すべき事業の内容

- 7-1 実施すべき事業の展開方針………… 31
- 7-2 実施すべき事業の内容………… 33
- 7-3 心のバリアフリ………… 41

- （資料編） 資料1～5………… 42

## 第1章 移動等円滑化基本構想策定の目的

### 1-1 移動等円滑化基本構想策定の目的

国際観光温泉文化都市“熱海”は、多くの観光客に愛される全国でも有数の観光都市として発展してきました。しかしながら、近年の少子・高齢化社会の到来やライフスタイルの変化により、熱海を取り巻く状況も変わり様々な課題が現れています。

特に、熱海市は風光明媚で素晴らしい自然環境に富んでいますが、傾斜地が多く歩いて市内を移動するには不便を感じている人も少なくありません。その様な中で、高齢者、障害者、子供など誰もが安心して不便なく生活できる環境づくりが求められており、併せて観光客も安心して楽しく散策できる施設整備が必要となります。

このような状況を踏まえ、「誰もが生き生きと生活できるまちづくり」を目指し、『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』の主旨に基づき、熱海市中心市街地の『移動等円滑化基本構想』を策定いたします。

『移動等円滑化基本構想』は、高齢者や障害者等の日常生活及び社会生活を確保することを目的とし、一定地区の公共交通機関の旅客施設及び車両、道路、公園、路外駐車場ならびに建築物の構造及び設備を改善し、観光客を含め高齢者や障害者等の移動及び施設利用の利便性や安全性の向上を図ります。

### 1-2 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の概要

平成6年に制定されたハートビル法では、建築物の施設ごとに独立したバリアフリーの推進が目的であり連続したバリアフリーが実現されておられません。また、平成12年に制定された交通バリアフリー法は、特定旅客施設を中心とした生活圏の一部のみを対象としていました。これらの課題に対して、一体的・連続的な移動空間の形成のため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化を図り、総合的なバリアフリーの実現を目指すものが『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律』です。

#### 施 策

一体的・連続的な移動空間の形成を目的とし、以下の施策が具体化されました。

旅客施設及び個々の建築物に加え、重点地区内の道路、公園、駐車場についても、新設等に際し移動等円滑化を義務づけられた。

総合的・一体的な移動等円滑化を推進するため、旅客施設からの徒歩圏外エリア、旅客施設を含まないエリアについても移動等円滑化の計画が可能となった。

利用者、住民等の計画段階からの参加が促進された。

## ●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれら間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を定める。

### ○基本方針の策定

○主務大臣は、移動等の円滑化の促進に関する基本方針を策定

### ○移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

旅客施設及び車両等  
(福祉タクシーの基準を追加)



道路



路外駐車場



都市公園



建築物  
(既存建築物の基準適合努力義務を追加)

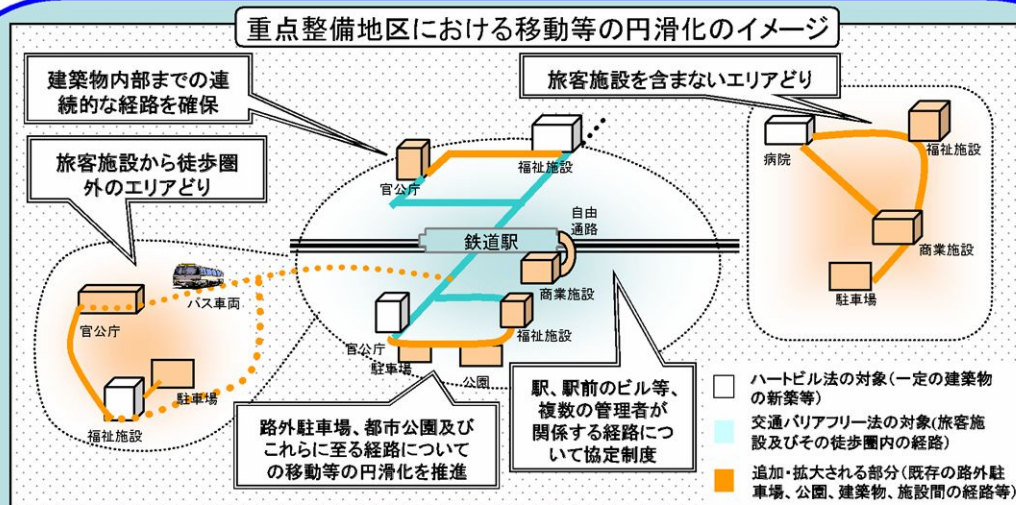


○これらの施設について、新設又は改良時の移動等円滑化基準への適合義務

○既存のこれらの施設について、基準適合の努力義務

等

### ○重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な実施



○市町村は、高齢者、障害者等が生活上利用する施設を含む地区について、基本構想を作成

○公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築物の所有者、公安委員会は、基本構想に基づき移動等の円滑化のための特定事業を実施

○重点整備地区内の駅、駅前ビル等、複数管理者が関係する経路についての協定制度

等

### ○住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置



○基本構想策定時の協議会制度の法定化

○住民等からの基本構想の作成提案制度を創設

等



# 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の 基本的枠組み

## 基本方針(主務大臣)

- ・ 移動等の円滑化の意義及び目標
- ・ 公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、特定建築物の所有者が移動等の円滑化のために講ずべき措置に関する基本的事項
- ・ 市町村が作成する基本構想の指針

## 関係者の責務

- ・ 関係者と協力しての施策の持続的かつ段階的な発展(スパイラルアップ)【国】
- ・ 心のバリアフリーの促進【国及び国民】
- ・ 移動等円滑化の促進のために必要な措置の確保【施設設置管理者等】
- ・ 移動等円滑化に関する情報提供の確保【国】

## 基準適合義務等

以下の施設について、新設等に際し移動等円滑化基準に適合させる義務  
既存の施設を移動等円滑化基準に適合させる努力義務

- ・ 旅客施設及び車両等
- ・ 一定の道路(努力義務はすべての道路)
- ・ 一定の路外駐車場
- ・ 都市公園の一定の公園施設(園路等)
- ・ 特別特定建築物(百貨店、病院、福祉施設等の不特定多数又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物)

特別特定建築物でない特定建築物(事務所ビル等の多数が利用する建築物)の建築等に際し移動等円滑化基準に適合させる努力義務

(地方公共団体が条例により義務化可能)

誘導的基準に適合する特定建築物の建築等の計画の認定制度

## 重点整備地区における移動等の円滑化の重点的・一体的な推進

### 住民等による基本構想の作成提案

#### 基本構想(市町村)

- ・ 旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の高齢者、障害者等が生活上利用する施設の所在する一定の地区を重点整備地区として指定
- ・ 重点整備地区内の施設や経路の移動等の円滑化に関する基本的事項を記載

#### 協議会

市町村、特定事業を実施すべき者、施設を利用する高齢者、障害者等により構成される協議会を設置

協議

#### 事業の実施

- ・ 公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、特定建築物の所有者、公安委員会が、基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施する義務(特定事業)
- ・ 基本構想に定められた特定事業以外の事業を実施する努力義務

#### 支援措置

- ・ 公共交通事業者が作成する計画の認定制度
- ・ 認定を受けた事業に対し、地方公共団体が助成を行う場合の地方債の特例

#### 移動等円滑化経路協定

重点整備地区内の土地の所有者等が締結する移動等の円滑化のための経路の整備又は管理に関する協定の認可制度

## 第2章 調査地区の概要整理

### 2-1 熱海市の状況

#### 2-1-1 総人口及び高齢者・障害者の状況

##### ●熱海市の総人口

熱海市の人口は41,508人(平成19年3月末)であり、年々減少傾向が続いている。

##### ●高齢者状況

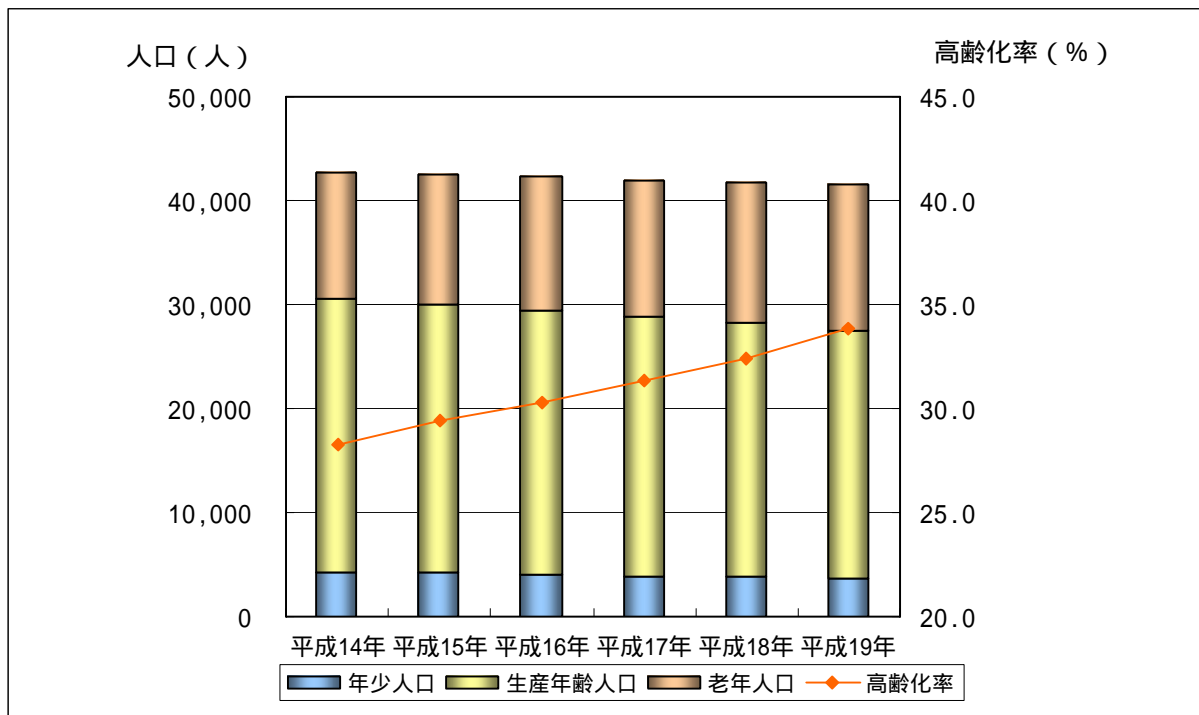
熱海市の高齢者数は、平成19年3月末で14,026人である。これは、熱海市の総人口41,508人の33.8%にあたり、ほぼ3人に1人が65歳以上の高齢者である。

(表：最近の人口構造の推移)

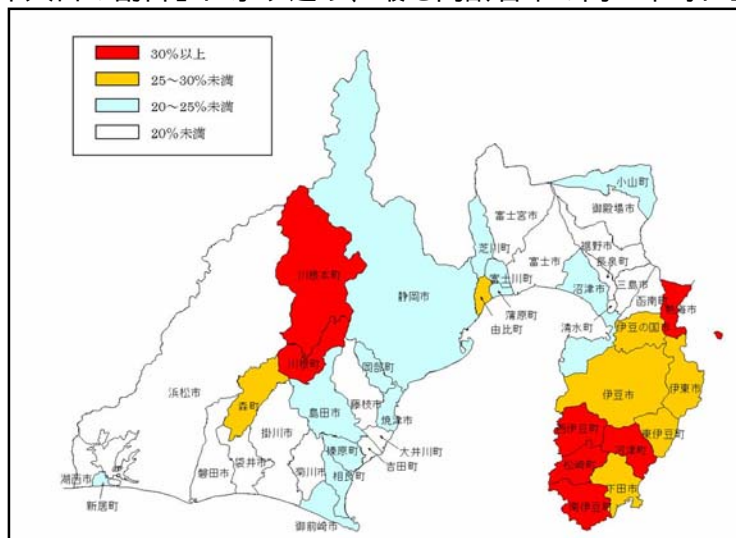
(単位：人)

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
総数	42,740 (100.0%)	42,582 (100.0%)	42,289 (100.0%)	41,904 (100.0%)	41,720 (100.0%)	41,508 (100.0%)
老年人口 (65歳以上)	12,084 (28.3%)	12,505 (29.4%)	12,817 (30.3%)	13,108 (31.3%)	13,518 (32.4%)	14,026 (33.8%)
内 65歳~74歳	6,798 (15.9%)	6,961 (16.4%)	7,020 (16.6%)	7,102 (17.0%)	7,239 (17.4%)	7,454 (18.0%)
75歳~	5,286 (12.4%)	5,544 (13.0%)	5,797 (13.7%)	6,006 (14.3%)	6,279 (15.0%)	6,572 (15.8%)
生産年齢人口 (15歳~64歳)	26,392 (61.7%)	25,920 (60.9%)	25,390 (60.0%)	24,897 (59.4%)	24,364 (58.4%)	23,750 (57.2%)
年少人口 (0歳~14歳)	4,264 (10.0%)	4,157 (9.7%)	4,082 (9.7%)	3,899 (9.3%)	3,838 (9.2%)	3,732 (9.0%)

資料：市民福祉部市民課



熱海市の高齢者率は、静岡県内の他の市町と比較した場合、【図 2-1 静岡県老年人口の割合】に示す通り、最も高齢者率の高い市町に区分される。



【図 2-1 静岡県老年人口の割合】

資料：平成 17 年国勢調査第 1 次基本集計 静岡県の概要より

## ●障害者の状況

### ①身体障害者の状況

熱海市内の身体障害者手帳の所持者は、1,639人であり、総人口41,508人（平成19年3月末）の3.9%にあたる。肢体不自由の方が全体の54.8%、心臓機能障害などの内部障害の方は26.0%を占めている。また、全体の約74.1%が65歳以上の高齢者である。

身体障害者手帳所持者数

3月末現在 単位：人

年別	総数			視覚障害			聴覚平衡機能障害		
	総数	18歳以上	18歳未満	総数	18歳以上	18歳未満	総数	18歳以上	18歳未満
平成13年	1,523	1,508	15	172	171	1	132	129	3
14	1,544	1,525	19	167	166	1	126	123	3
15	1,585	1,566	19	159	158	1	136	132	4
16	1,617	1,597	20	161	159	2	138	134	4
17	1,653	1,637	16	155	153	2	144	141	3
18	1,623	1,605	18	148	146	2	140	136	4
19	1,639	1,619	20	150	148	2	146	142	4

年別	音声言語機能障害			肢体不自由			内部障害		
	総数	18歳以上	18歳未満	総数	18歳以上	18歳未満	総数	18歳以上	18歳未満
平成13年	19	19	-	855	849	6	345	340	5
14	19	19	-	872	862	10	360	355	5
15	20	20	-	891	880	11	379	376	3
16	25	25	-	889	878	11	404	401	3
17	21	21	-	908	899	9	425	423	2
18	21	21	-	901	892	9	413	410	3
19	18	18	-	897	887	10	428	424	4

資料：市民福祉部しあわせ推進課



## ②知的障害・精神障害者の状況

療育手帳所持者数には、児童の所有者を新たに追加した平成18年から19年の増加を別として、大きな変化は無く平成19年4月1日現在の所持者184名中、18歳未満の所持者は41名で、残り143名が18歳以上である。また、全体の32%に当たる59名が施設入所しており、35名の施設通所者も含め残り68%の方は在宅で生活している。

療育手帳所持者数（平成18年度より児童数も含む）

3月末日現在

障害種別	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
A（重度）	56	58	54	54	57	58	72
B（中軽度）	74	75	82	84	83	85	112
合計	130	133	136	138	140	143	184

精神障害者保健福祉手帳所持者数

3月末日現在

障害種別	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
1級	-	-	6	7	12	14	10
2級	-	-	54	64	64	76	80
3級	-	-	14	19	19	20	26
合計	-	-	74	90	95	110	116

但し療育手帳も所持する者も含む。

資料：市民福祉部しあわせ推進課

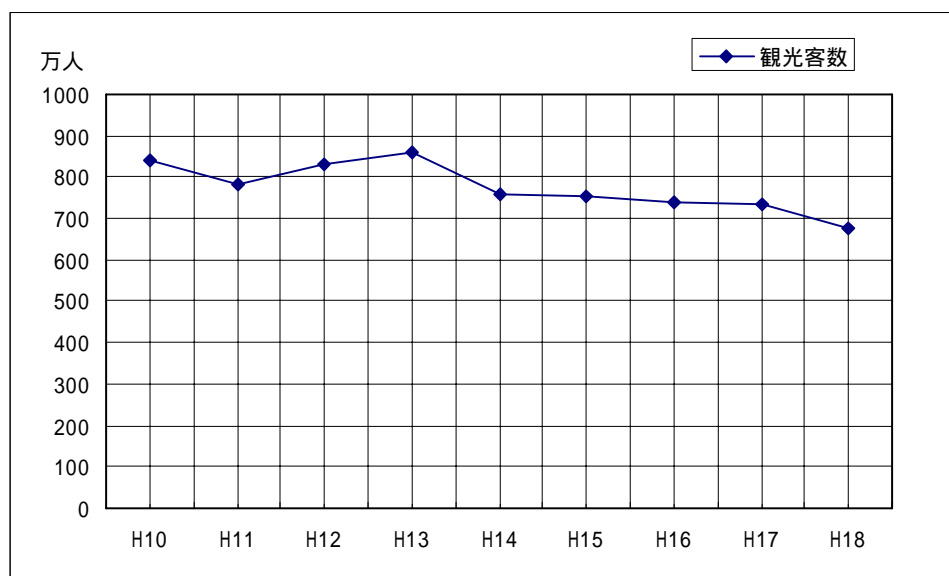
## 2-1-2 観光客等による交流人口

### ●観光客等による交流人口

熱海市の観光客は、近年では平成13年の859万人をピークに、以降年間700万人程度で推移している。

年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
観光客数	841万人	784万人	829万人	859万人	760万人	754万人	740万人	733万人	678万人

資料：観光交流の動向（静岡県）



## 2-1-3 公共交通機関の状況

### 鉄 道

熱海駅は伊豆の玄関口として、東海道新幹線、ＪＲ東海道線、ＪＲ伊東線の乗り入れがあり、乗降客数は以下の通りである。

#### 【熱海駅の乗降客数】

年 次	乗 客		降 客		乗降客計		対前年比 %
	人	日平均	人	日平均	人	日平均	
平成 12 年	4,082,175	11,153	3,633,397	9,927	7,715,572	21,081	- ※
平成 13 年	4,060,962	11,126	3,638,640	9,969	7,699,602	21,095	100.1
平成 14 年	3,928,544	10,763	3,520,155	9,644	7,448,699	20,407	96.7
平成 15 年	3,887,886	10,652	3,534,753	9,684	7,422,639	20,336	99.7
平成 16 年	3,927,207	10,730	3,633,791	9,928	7,560,998	20,658	101.6 ※
平成 17 年	3,931,095	10,770	3,664,009	10,038	7,595,104	20,809	100.7
平成 18 年	4,117,340	11,280	3,862,434	10,582	7,979,774	21,862	105.1

うるう年

資料：JR 東日本（株）熱海駅

熱海駅の乗降客数は、平成 12 年より平成 18 年にかけてほぼ横ばいであり、1 日当たり 20,000 人以上の乗降客がある。

#### 『熱海駅列車運行本数』

熱海駅での列車運行本数は、平日 310 本、土曜日 333 本、日祭日 331 本となっており、運行状況は以下のとおりである。

#### 【列車運行状況】

(平日)

	新幹線		東海道線		伊東線	
	上り	下り	上り	下り	上り	下り
	43 本	39 本	77 本	62 本	44 本	45 本
合 計	82 本		139 本		89 本	
	発着合計 310 本					

(土・日祭日)

	新幹線		東海道線		伊東線	
	上り	下り	上り	下り	上り	下り
	43 本	39 本	85 本	± 63 (64) 本	± 50 (51) 本	51 本
合 計	82 本		148 (149 ±) 本		101 (102 ±) 本	
	発着合計 331 (333 ±) 本					

## バス

### 【バス利用状況の推移】

熱海市内を運行する一般乗合バスの利用者は、平成12年から平成18年にかけてほぼ横ばいから若干の減少傾向にある。

一般乗合バスの利用状況

単位：人

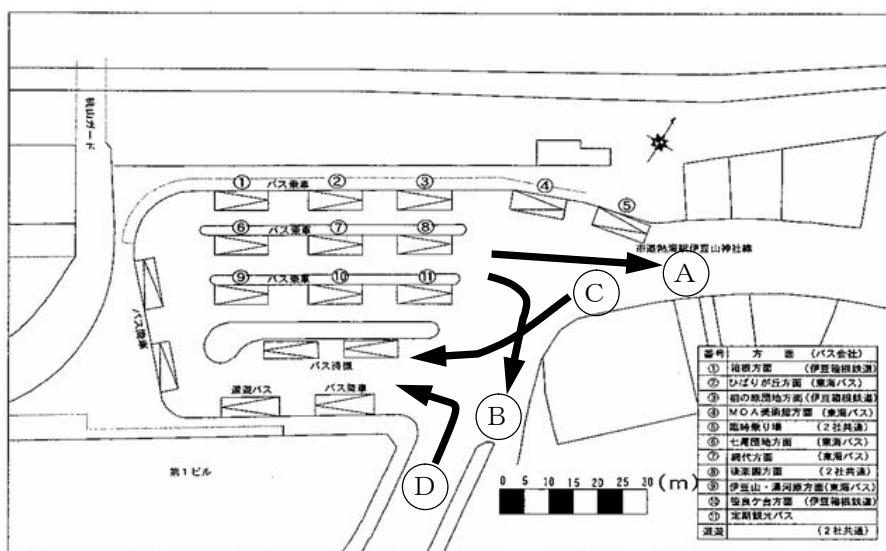
年次	総数	定期	その他	1日平均乗車人員
平成12年	4,335,552	963,698	3,371,854	11,846 ※
13	4,324,666	853,293	3,471,373	11,848
14	2,347,420	454,588	1,892,832	6,431
15	4,128,104	740,792	3,387,312	11,310
16	4,123,626	746,512	3,377,114	11,267 ※
17	3,874,790	745,560	3,129,230	10,616
18	3,991,972	762,388	3,229,584	10,937

箱根登山バスは平成14年10月から東海バスと統合

資料：伊豆箱根バス(株)、(株)伊豆東海バス  
うるう年

### 【熱海駅バス運行状況】

JR熱海駅から発着するバスは、約400便/日であり、方向別には以下の通りである。



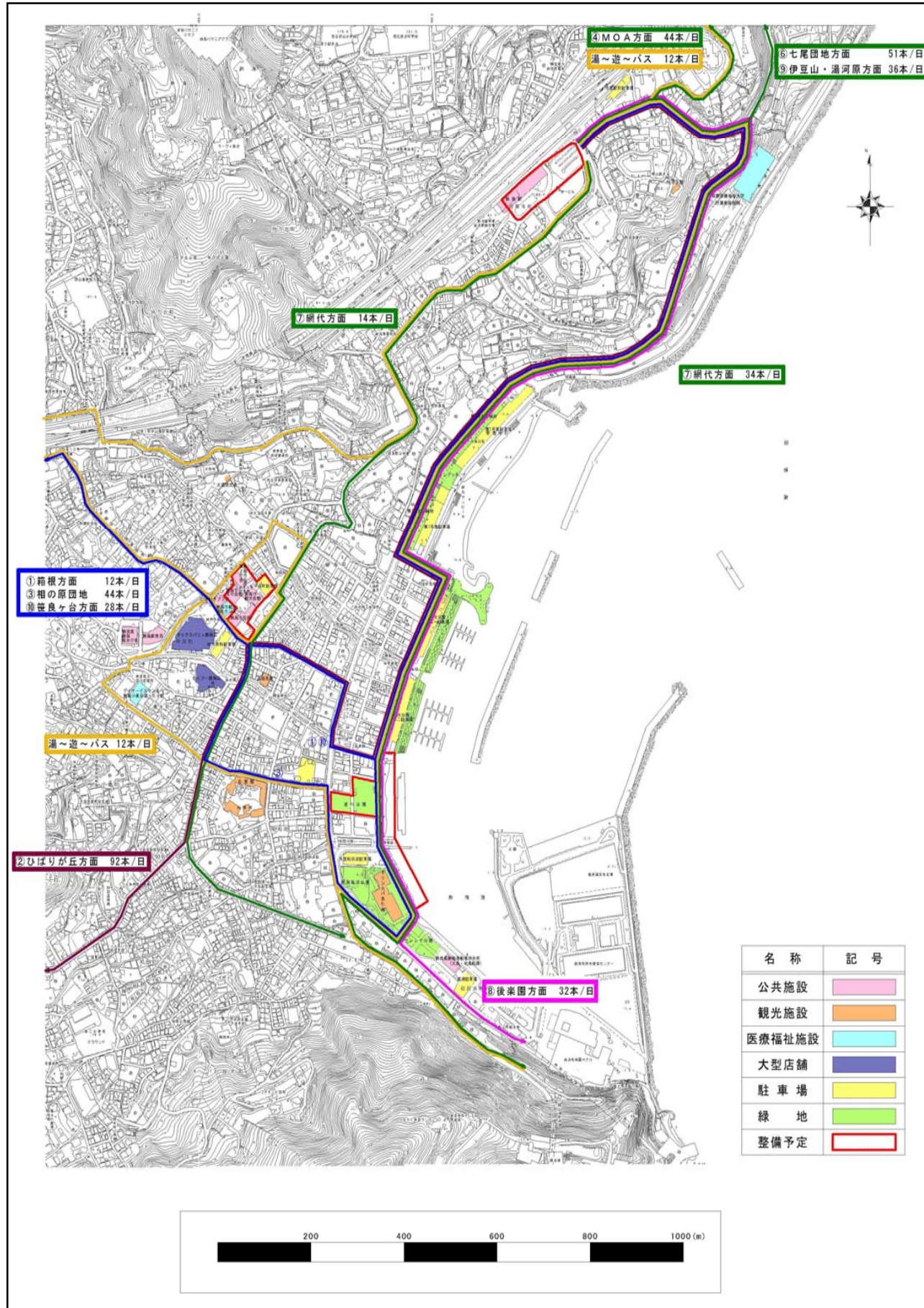
会社	発 車		到 着	
	(本/日)	(本/日)	(本/日)	(本/日)
	① ロータリ-より東へ	② ロータリ-より西へ	③ 東からロータリ-へ	④ 西からロータリ-へ
伊豆箱根バス	94	-	-	94
伊豆東海バス	297	14	131	162
湯～遊～バス	24	-	12	12
計	397	14	143	268

### 【ノンステップバス・ワンステップバス車両導入状況】

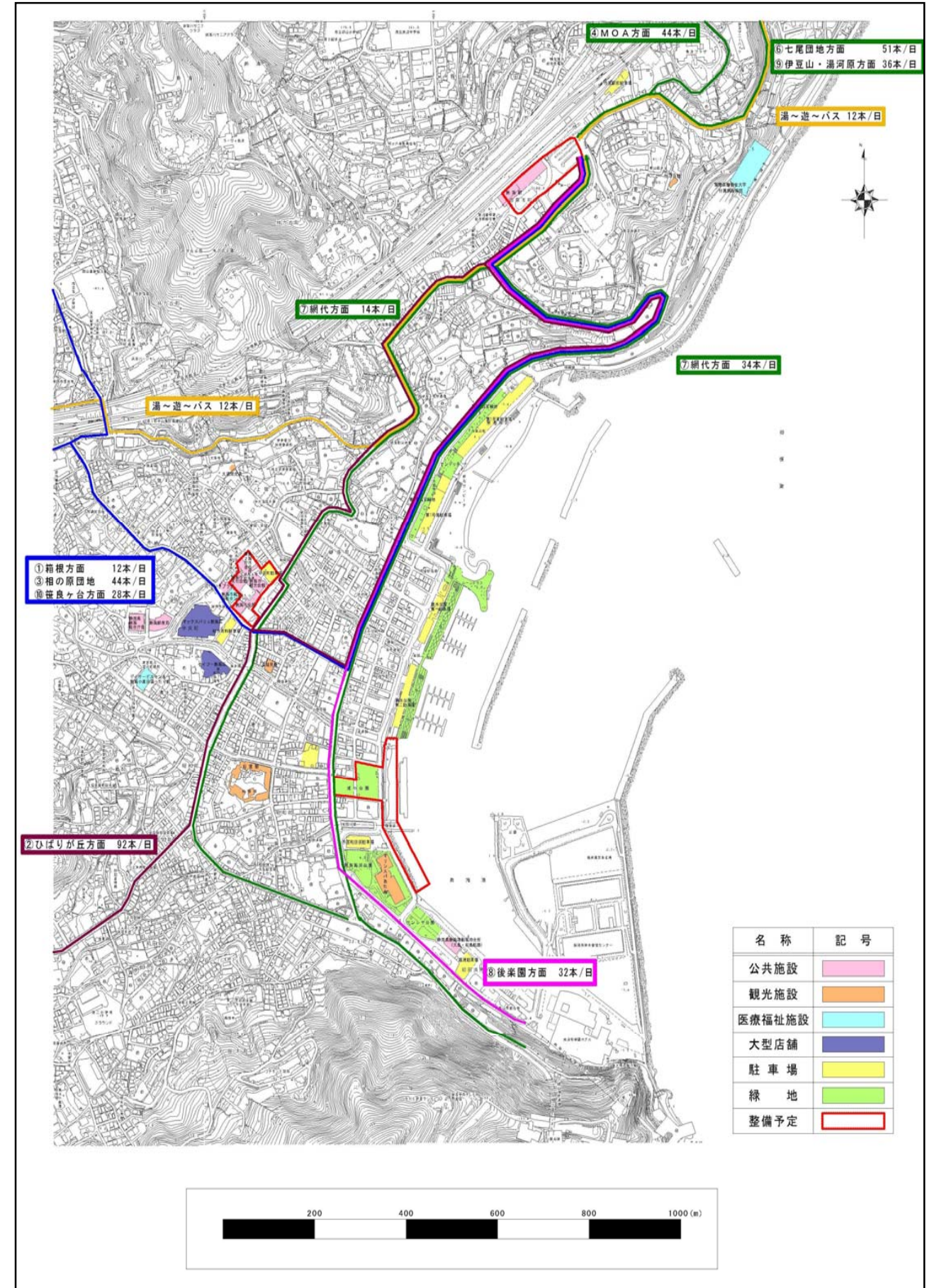
市内には、伊豆東海バスと伊豆箱根バスが運行しており、平成19年3月末日現在、両社の車両保有台数は60台で、その内ノンステップバスが3台、ワンステップバスが3台で、総車両台数の10.0%を占めています。



【方向別台数（熱海駅発車バスルート）】



【方向別台数（熱海駅到着バスルート）】





## タクシー

静岡県タクシー協会熱海支部（10社）に所属するタクシーは合計338台（平成19年4月）である。

この内、福祉車両は以下の通りである。

寝台・車椅子対応大型車・・・1台

車椅子リフト中型車・・・・・・1台

車椅子スロ・プ小型車・・・・・・1台

## 船 舶

### ・熱海港乗降客数の推移

大島航路は、乗降客が減少しており、平成10年から平成17年の間に約4割となっている。

初島航路は、平成10年から平成13年まで増加したが、平成14年以後は、横ばいから減少傾向にある。

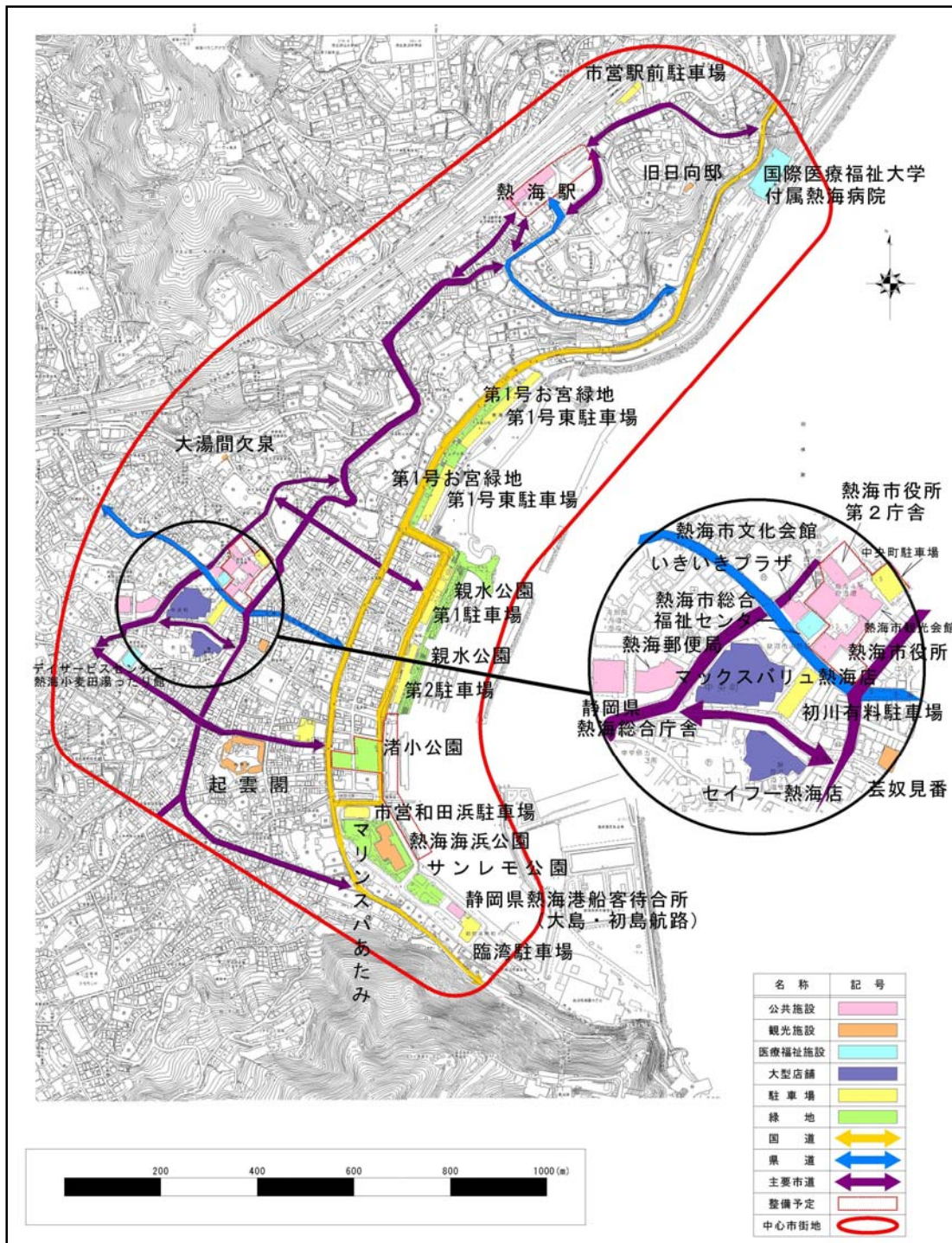
	大島航路				初島航路			
	乗客数 (人)	前年比 (%)	降客数 (人)	前年比 (%)	乗客数 (人)	前年比 (%)	降客数 (人)	前年比 (%)
平成10年	131,356	——	157,336	——	173,042	——	174,232	——
平成11年	131,041	99.8	154,958	98.5	180,582	104.4	181,223	104.0
平成12年	99,066	75.6	124,779	80.5	212,132	117.5	215,531	118.9
平成13年	81,731	82.5	102,175	81.8	246,060	116.0	248,948	115.5
平成14年	74,436	91.1	87,163	85.3	245,339	99.7	245,711	98.7
平成15年	65,145	87.5	74,291	85.2	230,269	93.9	231,744	94.3
平成16年	55,385	85.0	63,085	84.9	219,411	95.3	231,097	99.7
平成17年	51,826	93.6	60,632	96.1	221,528	101.0	224,629	97.2
平成18年	53,091	102.4	61,422	101.3	216,092	97.5	218,459	97.2

資料：東海汽船(株)、(株)富士急マリンリゾート



### 2-1-4 各種施設の分布状況

J R熱海駅を公共交通の拠点として、西側に生活関連施設が分布しており、海岸線は、平坦地が多く観光施設・公園・駐車場等が配置されている。又、熱海駅から咲見町、中央町、清水町にかけては、公共施設・商店街・大型店舗が集約しており、市民の日常生活の中心となっている。

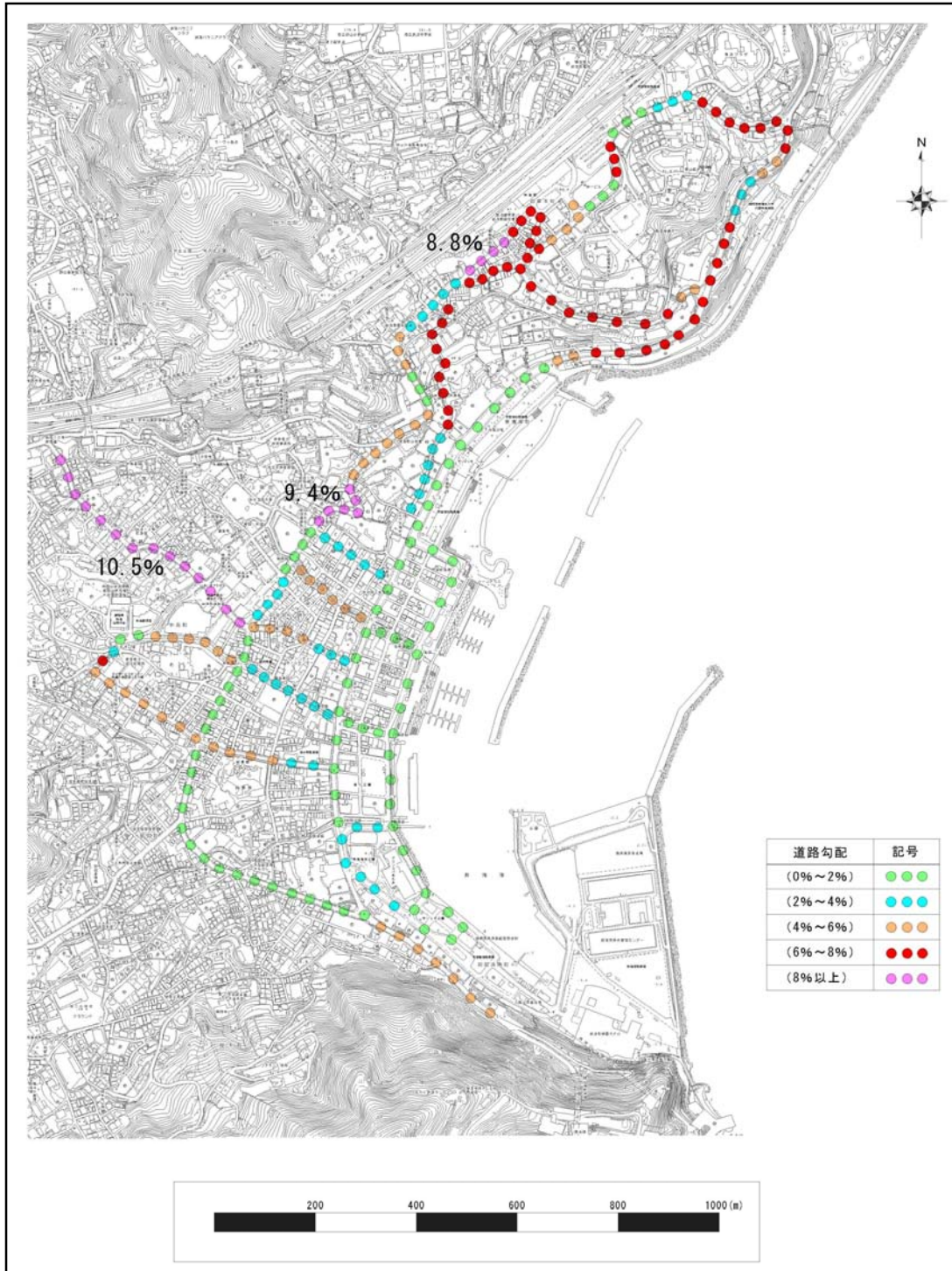


【図 2-2 施設分布状況図】

### 2-1-5 調査地区内の道路状況

熱海市内主要道路の状況を【図 2-3 道路状況図】に示す。

国道 135 号以外の県道及び市道においては道路幅が狭く、歩道の整備が不十分な箇所がある。熱海駅から市役所にかけての市道は、道路の勾配が 9% 程度ときつく、徒歩での移動には不自由を感じる箇所がある。



【図 2-3 道路状況図】



## 2-2 上位・関連計画

### 2-2-1 第三次熱海市総合計画（熱海フレッシュ21計画）

上位計画とする第三次熱海市総合計画（熱海フレッシュ21計画）の概要を以下に示す。

#### 第三次熱海市総合計画（熱海フレッシュ21計画）

##### 目標年次

平成22年（西暦2010年）

##### 将来都市像

『しあわせ もてなし おしゃれな 熱海』

##### 基本構想・基本計画の体系

###### もてなしのまちづくり

はなやぐまち（観光部門）…また訪れたい、いつか住みたいまち、海・山・温泉がおりなす  
美しく賑わいのあるまちづくり

ときめくまち（文化部門）…文化の香り高いまちづくり

###### しあわせのまちづくり

ささえあうまち（民生・福祉部門）…誰もが生き生きと生活できるまちづくり

【施策の方向】 互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 施設のユニバーサルデザイン化
- ② 地域包括支援センターの整備
- ③ 年齢や障害にとらわれない交流の場づくり

はぐくむまち（教育部門）…まちを支える人づくり

やすらぐまち（生活部門）…市民を守る安全なまちづくり、安心できる消費生活

###### ふれあいのまちづくり

にぎわうまち（産業部門）…地域と密着した産業

いろどるまち（都市基盤部門）…人にやさしい快適なまちづくり

【施策の方向】 人にやさしい都市空間をつくる（都市基盤）

- ① 快適な都市空間の創造
- ② 交通ネットワークの整備

きれいなまち（環境部門）…環境にやさしい循環型社会の構築

###### わたしたちのまちづくり

かがやくまち（計画推進部門）…市民主体のまちづくり、市民ニーズに対応した行政  
運営

## 2-2-2 熱海市福祉総合計画

上位計画とする熱海市福祉総合計画の概要を以下に示す。

### 熱海市福祉総合計画

#### 分野別計画『第1次熱海市地域福祉計画』

##### 基本方針

#### 1、地域福祉を考え・育むために「互いに支えあう人づくり・組織作り」

##### 地域福祉の浸透

- 地域福祉意識の共有化
- 地域活動の再認識と活性化
- 地域福祉教育の推進

##### 人づくり・組織づくり

- 社会福祉協議会の基盤強化
- 地域を支える人材の育成
- 地域福祉活動の拠点整備

#### 2、人と人をつなぎ、互いに支えあうための「交流の場づくり」

##### ★人をつなぐ

- 地域住民の連携強化
- 年齢や障害にとらわれない交流の場づくり

#### 3、相談体制の充実

##### ★保健福祉の総合的な相談体制の整備

- 総合相談窓口の設置
- 身近に相談できる体制づくり

#### 4、安心して暮らすことができる「思いやりのまちづくり」

##### ★バリアのないまちづくり

##### ユニバーサルデザインの推進

##### 【具体的事業】

- ・既存施設のバリアフリー-化の推進
- ・公共施設、民間施設のユニバ-サルデザイン化の推進

##### ○人権尊重意識の啓発

##### 安全・安心のまちづくり

- 防犯活動の活性化
- 防災活動の充実

##### 安らげるまちづくり

- 環境美化
- マナーの啓発

## 第3章 調査地区の移動等円滑化に関わる問題点と課題

### 3-1 熱海市中心市街地の現況調査

#### 3-1-1 熱海市中心市街地の特性

熱海市は、国際観光温泉文化都市として全国的に知名度が高く、海と山そして湯けむりといった自然景観がたいへん美しい都市である。

特に中心市街地は、斜面地と少ない平坦地に昔から町が形成され、熱海の顔としての公共投資がなされ、観光施設、商業施設、官公庁が集積している生活拠点であるが、小さい土地に大規模な旅館が建つなど、土地利用に余裕がなく拡幅等が難しい道路がいたるところに存在している。

道路は、海岸線を通る国道135号と熱海駅から市庁舎を經由して錦ヶ浦方面に抜ける市道熱海駅和田浜線を中心に枝線が延びて道路網が形成されている。

公共交通は、高台にある熱海駅を中心にバス・タクシーが中心市街地を通過して周辺の住居地域まで運行している。また、観光客のための周遊バス(湯～遊～バス)も駅を拠点に運行している。

2章の調査地区の概要整理を踏まえ、中心市街地の特性を以下に示します。

#### 坂と狭い道路の多い街

中心市街地は、高台の熱海駅から海岸線に向けて南東方向に傾斜地形を成しており、多くの道路は、勾配が急で狭く、日常生活において移動に支障をきたしている。

狭い敷地が多く、限られた土地いっぱい建てられている建築物は、道路の拡幅を難しくしている

#### 高齢化率の高い街

65歳以上の高齢者が市民全体の30%を超え、他都市と比較して高齢化率が高く、施設整備には、高齢者を意識した対応が必要である。

#### 観光都市

温暖で温泉に恵まれ古くから湯治場として栄え、海と山が迫る斜面地からの景観は、多くの文豪に愛されてきた。丹那トンネルが開通し、東海道新幹線が開業してからは新婚旅行や団体旅行地としても栄え、観光形態の変った現在も年間約700万人が訪れる。

熱海駅も毎日約2万人が利用しており、移動円滑化に対して観光客も視野に入れた対応が必要である。



### 3-2 調査地区の総点検(まち歩き)の実施

熱海の中心市街地の特性を踏まえ、斜面地や道路整備などによる実際の障害等を把握するために、市民と行政が連携して、主要道路を中心にまち歩きによる検証を行った。

まち歩きは、2つの主要道路を中心に2班で検証を行い、終了後に結果をとりまとめ、意見交換等を行った。

**実施日時** 平成19年6月1日(金) 午後1時~午後4時迄

**まち歩きのル-ト**

【出発地点】熱海駅駅前広場

【到着地点】起雲閣

1班・・・県道熱海停車場線や国道135号を中心に点検

2班・・・市道熱海駅和田浜線や市道都松水口線を中心に点検

**まち歩き参加団体**

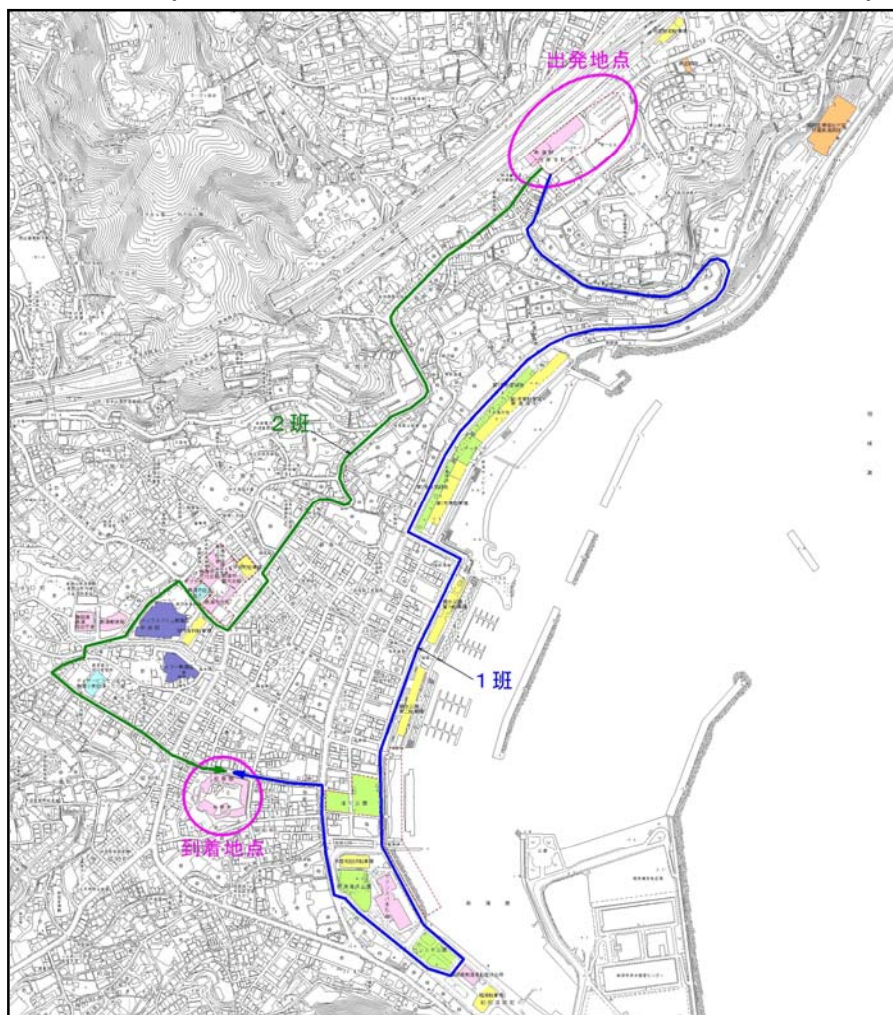
各種団体

- ・熱海市老人クラブ連合会・熱海市障害者福祉会・熱海市視覚障害者協会
- ・熱海市手をつなぐ育成会・キッズクラブ(子育て支援サ-クル)

熱海土木事務所

熱海警察署(公安委員会)

熱海市役所(建設課、みどり農水課、福祉事務所、まちづくり課)





## ■まち歩き 1班■

### ●熱海駅前広場・仲見世商店街の状況



- ① 駅前から商店街へ通じる点字ブロックの誘導が無い。
- ② 第一ビル正面玄関前は階段しかなく、スロープが無い。
- ③ 仲見世商店街の休憩ベンチへの誘導表示がない。



### ●県道熱海停車場線の状況

< 仲見世商店街から国際医療福祉大学病院までの道 >



- ① 仲見世を出てすぐのところ、点字ブロックが欠けている。



- ② トネル内の歩道が狭い。(80cm~90cm程度)



- ③ 歩道脇の花壇が突然出ている。

### ●国道135号の状況



- ① 福祉大病院バス停側に点字ブロックなし。



- ⑤ 中央交番横のトイレ(トイレ内通路が狭く車椅子利用者には不便)
- ⑥ 駅~渚の交番まで間に身障者対応のトイレが無い。



- ② フジタ第2マンション脇の階段前に危険を知らせる点字ブロックがほしい。
- ③ ベビーカー、車椅子は危険な路肩を通行しなければならない。
- ④ 約40mの長い横断歩道を渡る。(青時間内に渡る事ができない)



- ⑦ ウッドデッキが突然出て危険



- ⑧ ワカガエルステーション横のトイレ付近、幅の広い階段の横にスロープを設けてほしい。



- ⑨ 花壇の配置の検討が必要。



- ⑩ 歩道内に支障物件多い。



### ●渚小公園・マリンスパ熱海・サンレモ公園周辺の状況



- ① サンレモ公園入り口、段差が高くて危険。点字ブロックは無い。



- ② 横断歩道のアップダウンが激しい。

### ●起雲閣周辺の状況



- ① 起雲閣の玄関からは入りにくい。



- ② 歩道の中に電柱があり、狭くなっている。



## ■まち歩き 2班■

### ●平和通りの状況



- ①歩道の中に店の商品が出ているので歩きにくい。
- ②坂の途中で休むベンチへの誘導表示がない。
- ③点字ブロックの誘導が無い。



- ④舗装ブロックにすき間があり歩きにくい。



- ⑤車止めにぶつかってしまう。(点字ブロック誘導なし)

### ●熱海郵便局・静岡県熱海総合庁舎の状況



- ①点字ブロックが不明確で機能しない。
- ②点字ブロックが途切れる。
- ③入り口に階段段差あり。
- ④スロープ位置がわからない。

### ●市道都松水口線付近の状況



- ⑤交差点のすみ切りが危険(急勾配・段差)
- ⑥歩道通行が狭く、危険。

### ●市道熱海駅和田浜線の状況(平和通り出口から市役所方面へ)



- ①平和通りから、市道熱海駅和田浜線への歩道に対して段差あり



- ②インターロッキングはガタガタして車椅子に振動を与える。



- ③横断歩道内にあるグレーチングの目が広いので車椅子・ベビーカーの車輪が入ってしまう。



- ④違法駐車が多く、歩行空間が狭い。



- ⑤横断歩道と歩道との段差10cm程度
- ⑥急なスロープ



- ⑦歩道に階段部分あり、車椅子が路肩を通行する。



- ⑧銀座通りは、歩道幅が狭い。



- ⑨糸川付近のバス停への乗り入れは、段差がきつく不可能



### 3-3 施設別・路線別調査

まち歩きにより指摘された事項を踏まえ、少し範囲を広げて再点検を行った。

#### 【問題点と課題整理図1】

##### 1、市道熱海駅足川線

- ・歩道内段差あり。
- ・市営駐車場入り口部に段差あり。
- ・横断歩道部にグレーチングがあり危険。

##### 2、市営駅前駐車場

- ・身障者スペースがあるが駐車が難しい。
- ・点字ブロックによる誘導が無い。

##### 3、県道熱海停車場線(熱海駅からホテル池田の間)

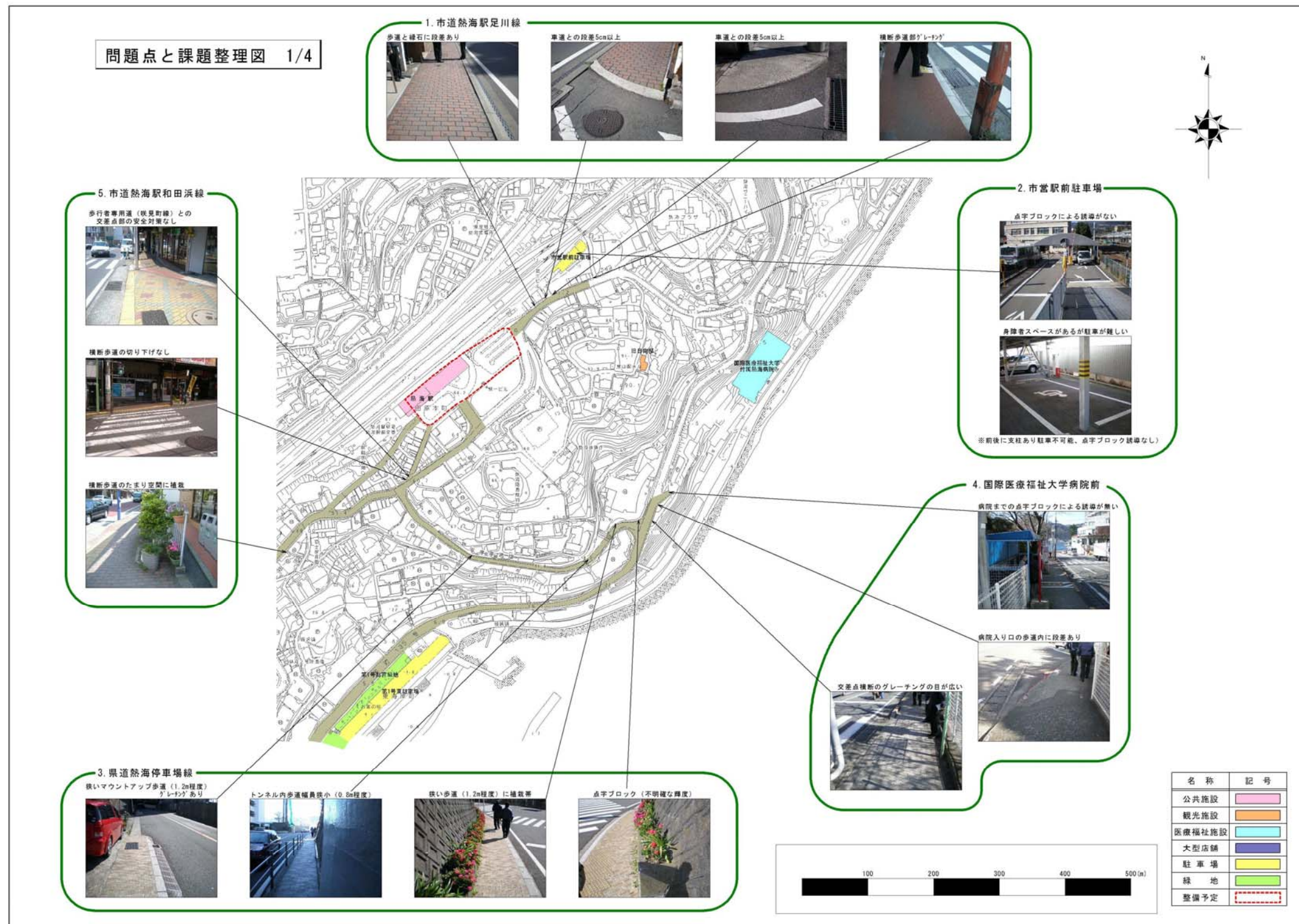
- ・マウントアップ歩道は狭くて危険な場所あり。
- ・歩道色と点字ブロックの色が同色で不明確である。
- ・トンネル内の歩道幅が狭い。

##### 4、国際医療福祉大学病院前

- ・交差点横断部のグレーチングの目が広い。
- ・病院入り口の歩道内に段差あり。
- ・病院までの点字ブロックによる誘導が無い。  
(病院から、バス停・駅までの送迎バスあり)

##### 5、市道熱海駅和田浜線

- ・駅前広場からの歩行者専用道(咲見町線)との交差部に車止め等の安全対策無し。
- ・横断歩道部の歩道に切り下げが無い区間あり。
- ・横断歩道内の溜まり空間に植樹帯あり。





【問題点と課題整理図 2】

1、国道 135 号(国際医療福祉大学病院前～サンビーチ)

- ・歩道はすべり止め舗装で整備されているが、漁港入り口付近で歩道が途切れ、突然階段となる。車椅子等は危険な路肩通行となる。  
(点字ブロックの配置と併せて安全対策が必要)
- ・ビ-チライン入り口の横断歩道は延長が約 40mあり、高齢者が横断歩道を青時間で渡りきることは難しい。

2、第 1 号東駐車場

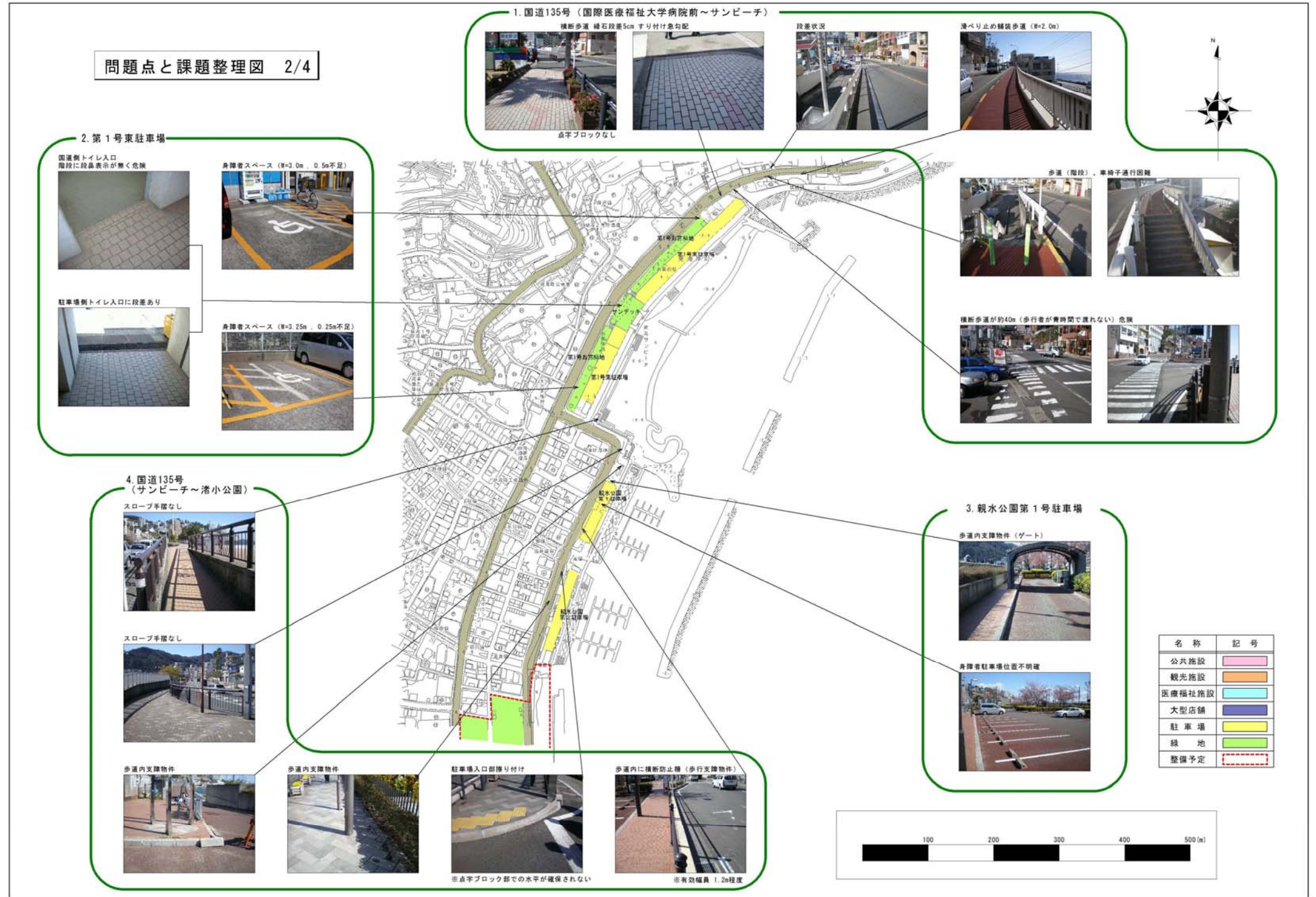
- ・2箇所ある身障者用の駐車場は幅員不足
- ・国道側トイレ入り口の階段がわかりにくく危険
- ・駐車場側トイレ入口に段差あり

3、親水公園第 1 号駐車場

- ・歩行者通路内に入口ゲートがあり、通行をさえぎっている。
- ・身障者用駐車スペース位置が不明確

4、国道135号(サンビーチ～渚小公園)

- ・歩行者通路内に支障物があり、歩行者動線と重なる  
(照明柱が歩道の真中にある。横断防止柵が縁石の内側にある。)
- ・サンビーチ入口スロープに手摺なし。





【問題点と課題整理図3】

1、サンレモ公園

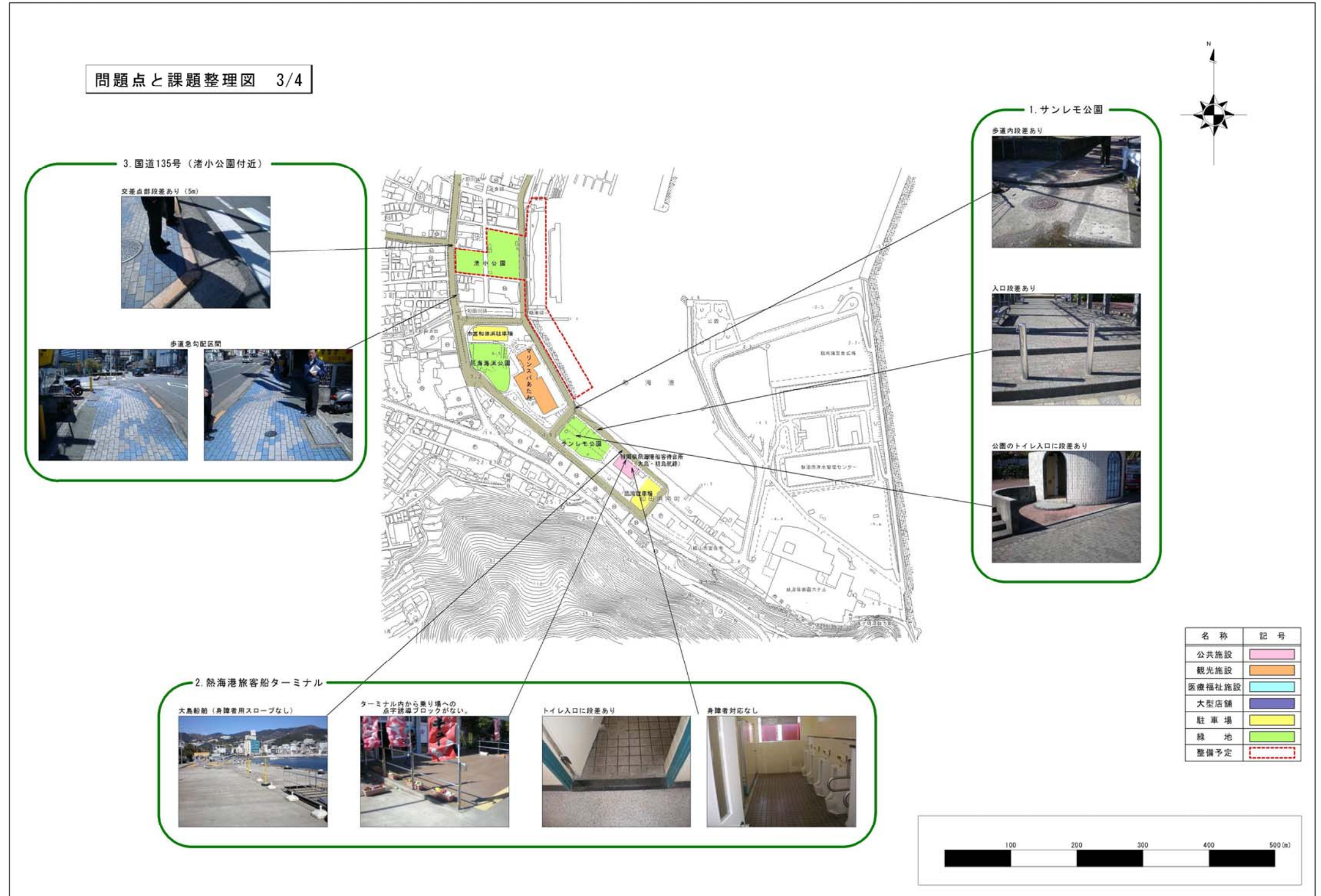
- ・公園の入口及び周辺道路に段差が多く、迂回スロープもない。
- ・公園のトイレ入口に段差あり。

2、熱海港旅客船ターミナル

- ・トイレ入口に段差あり。身障者対応なし。
- ・初島船舶は身障者用のスロープが設置されているが、大島船舶はない。
- ・ターミナル内に点字誘導ブロックがなく、又、乗り場への点字誘導ブロックによる誘導もない。

3、国道135号(渚小公園付近)

- ・交差点内に段差あり。
- ・歩道に急勾配区間がある。





【問題点と課題整理図4】

1、静岡県熱海総合庁舎・熱海郵便局前

- ・入り口の点字ブロックがマンホールや階段で途切れている。
- ・総合庁舎入り口部の車椅子用スロープの位置が分かりにくい。

2、市道都松水口線

- ・交差点の横断歩道の縁石が急勾配で設置されており、健常者であっても歩きにくい。
- ・歩道の幅が狭い。
- ・横断歩道内のグレーチングの目が広い。

3、起雲閣周辺

- ・身障者用の駐車スペースがない。
- ・正面入口に段差があり、車イス利用者は裏口へ迂回する必要がある。
- ・周辺道路の歩道幅が狭い。

4、市道熱海駅和田浜線

- ・急勾配の歩道区間がある。

5、市道銀座通り線

- ・歩道中央にアーケード支柱あり。

6、糸川遊歩道

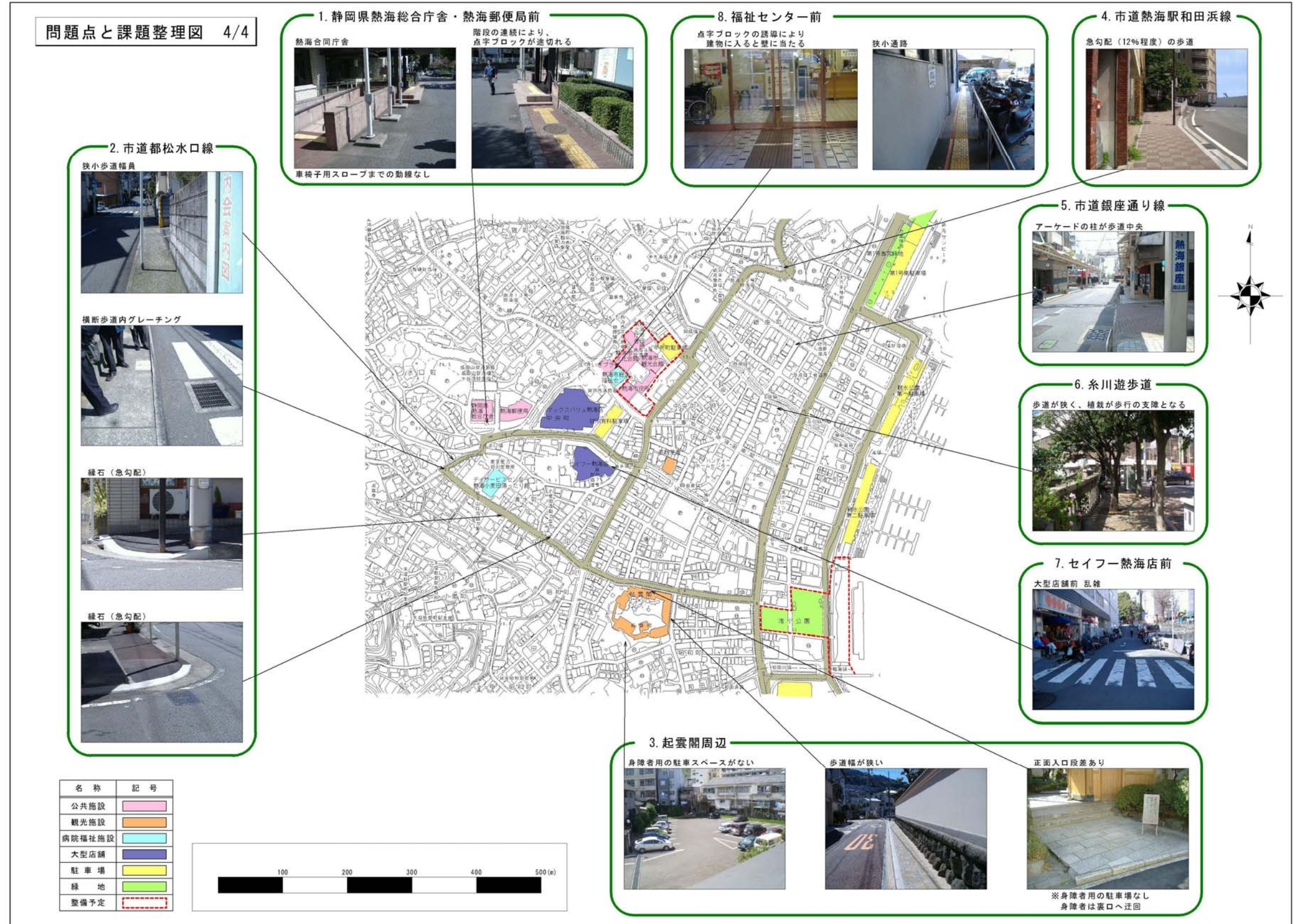
- ・歩道が狭く、多い植栽が歩行の支障となる。

7、セイフ-熱海店前

- ・店舗前にバイクが路上駐車し、歩道と車道の区別がないため、車道の中央を歩行する人が多い。

8、総合福祉センター前

- ・入口部の点字誘導ブロックで誘導される通路が狭い。
- ・点字ブロックの誘導により建物に入ると壁に当たる。



### 3-4 問題点と課題の整理

まち歩きと補足調査結果及び公共交通機関の状況より、問題点と課題を事業者や施設管理者ごとに整理を行った。

鉄道事業者	
問題点と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータ、エスカレータ等移動等円滑化経路の整備</li> <li>・人的支援体制の強化</li> </ul>

バス事業者	
問題点と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床型車両の導入推進</li> <li>・バス停時刻表の明示</li> <li>・人的支援体制の強化</li> </ul>

タクシー事業者	
問題点と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子搭載可能な福祉対応車両の導入推進</li> <li>・人的支援体制の強化</li> </ul>

旅客船事業者	
問題点と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉対応船舶の導入推進</li> <li>・乗船スロープ等の整備</li> <li>・人的支援体制の強化</li> </ul>

熱海港旅客船ターミナル管理者	
建築物等	問題点と課題
熱海港旅客船ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字誘導ブロックの適正配置</li> <li>・スロープの整備</li> <li>・身障者等に対応したトイレの整備</li> </ul>



道路管理者（静岡県・熱海市）	
路線名等	問題点と課題
区域内の主要道路 国道135号 県道熱海停車場線 駅前広場 平和通り（市道熱海駅咲見町線） 市道仲見世通り線 市道都松水口線 市道熱海駅和田浜線 市道温泉通り水口線 熱海駅足川線 市道初川遊歩道1号線・2号線 市道藤沢通り線 市道銀座通り線 市道糸川遊歩道1号線・2号線 市道鶴田3号線・5号線 市道浜町和田浜線 臨港道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の維持管理の強化</li> <li>・歩道の拡幅</li> <li>・点字誘導ブロックの改良（適正配置等）</li> <li>・グレーチング目の細目化</li> <li>・歩道路の平坦化</li> <li>・バス停部での歩道高さの改良</li> <li>・歩道内の支障物件の移動（柱・不要な植栽等）</li> <li>・トンネル内の安全対策</li> <li>・案内サインの明確化</li> <li>・歩道が途切れ、階段になる箇所の安全対策</li> <li>・坂道における休憩スペースの確保</li> </ul>

公園・駐車場管理者（熱海市）	
路線名等	問題点と課題
駐車場（駅前駐車場、第1号駐車場 親水公園第1、第1駐車場 初川有料駐車場、臨港駐車場、 中央町駐車場） 公園（渚小公園、サンレモ公園 マリンスパあたみ、親水公園、 お宮緑地）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障者駐車スペースの適正配置及び明確化</li> <li>・身障者等に対応したトイレの整備</li> <li>・出入口、園路、階段の整備</li> <li>・案内サインの設置</li> </ul>

公安委員会等（静岡県公安委員会・静岡県警・熱海警察署）	
路線名等	問題点と課題
生活関連経路等を構成する道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響信号機の設置</li> <li>・歩行者青時間の延長</li> <li>・交差点横断環境の改善</li> <li>・違法駐車取締り強化</li> </ul>

建築物（公共施設・医療施設等）	
建築物等	問題点と課題
静岡県熱海総合庁舎・熱海市役所 熱海郵便局・総合福祉センタ いきいきプラザ・起雲閣・マリンスパあ たみ 医療施設・大規模店舗等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字誘導ブロックの適正配置</li> <li>・身障者駐車スペースの適正配置及び 明確化</li> <li>・身障者用スロープの整備</li> <li>・身障者等に対応したトイレの整備</li> </ul>



## 第4章 移動等円滑化の目標と基本方針

### 4-1 移動等円滑化の目標

高齢者、障害者、子供など誰もが安全に移動できる環境と安心して利用できる施設整備に向けた目標を以下のように設定します。

**『誰もがいきいきと生活でき、人にやさしい快適なまちづくり』**

### 4-2 移動等円滑化の基本方針

上記の目標を達成するため、移動等円滑化の基本方針を以下に示します。

#### 1、市民、行政、事業者が連携した移動等円滑化の推進

移動等円滑化を重点的に行う地区で生活に密着している経路等を指定することにより、利用者が安全で安心な移動を行えるように、市民、行政、事業者が現状の問題に対して共通認識を持ち、有効的に整備を行い改善していきます。

#### 2、熱海市の地域特性を踏まえた移動等円滑化の推進

熱海市は、風光明媚ですばらしい自然環境に富んでいますが、斜面地が多く、海岸側の少ない平地に生活関連施設や観光施設が集積しています。古くからの街区が多く、歩道も整備されていない部分が多いことから、行政と事業者が実現可能な計画の基に移動等円滑化を推進します。

主要道路については、案内サインやベンチなどを整備して、斜面地でも安全で快適に移動できる工夫を行います。

#### 3、心のバリアフリー化の推進

施設整備を実施すれば、すべての問題が解決できるものではなく、高齢者・障害者・子供などが安全に施設を利用し、安心して移動等を行うためには、周囲の人々の思いやりと助け合いが必要となります。

特に道路が狭く、坂が多い地区では整備が難しく、安全で快適に移動等を行うためには、みなさんのちょっとした心づかいによる助け合いが重要となってきます。

熱海市民一人一人の「心のバリアフリー化」を図るべく、地域コミュニティや生涯学習を通じての福祉に対する意識の向上を行い、思いやりのある地域福祉の充実を目指します。

## 第5章 重点整備地区の検討

### 5-1 重点整備地区の基本的な考え方

本市の現況を踏まえこの基本構想で重点整備地区として位置付け、整備構想を策定する地区を選定します。

選定にあたっては、公共交通拠点である熱海駅と官公庁施設、福祉・医療施設、大規模店舗や観光施設等といった主要施設の分布状況や利用状況等を考慮して中心市街地を対象とすることが適当であると考え、次のとおり設定しました。

中心市街地は、多くの生活関連施設があり市民生活の拠点となっていることから、最も移動等円滑化施策が必要であると共に、多くの利用者へ効果ある施策の展開を可能とするものである。特に、熱海駅から市役所周辺にかけての地区は、官公庁施設や大型店舗等の生活関連施設が集まり、熱海駅から国際医療福祉大学病院を經由して海岸線にかけては、多くの市民や観光客に利用されているサンビーチや親水公園、サンレモ公園、初島・大島への船客ターミナルなどがあり、重点整備地区として効率的かつ効果的な事業が求められる地区である。

以上をもとに、事項の図に示すとおり重点整備地区を設定いたしました。

なお、重点整備地区の設定にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第二条第二十一号イ～ハに該当するものとする。

**1 「生活関連施設(高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。)の所在を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」 (法第二条第二十一号イ)**

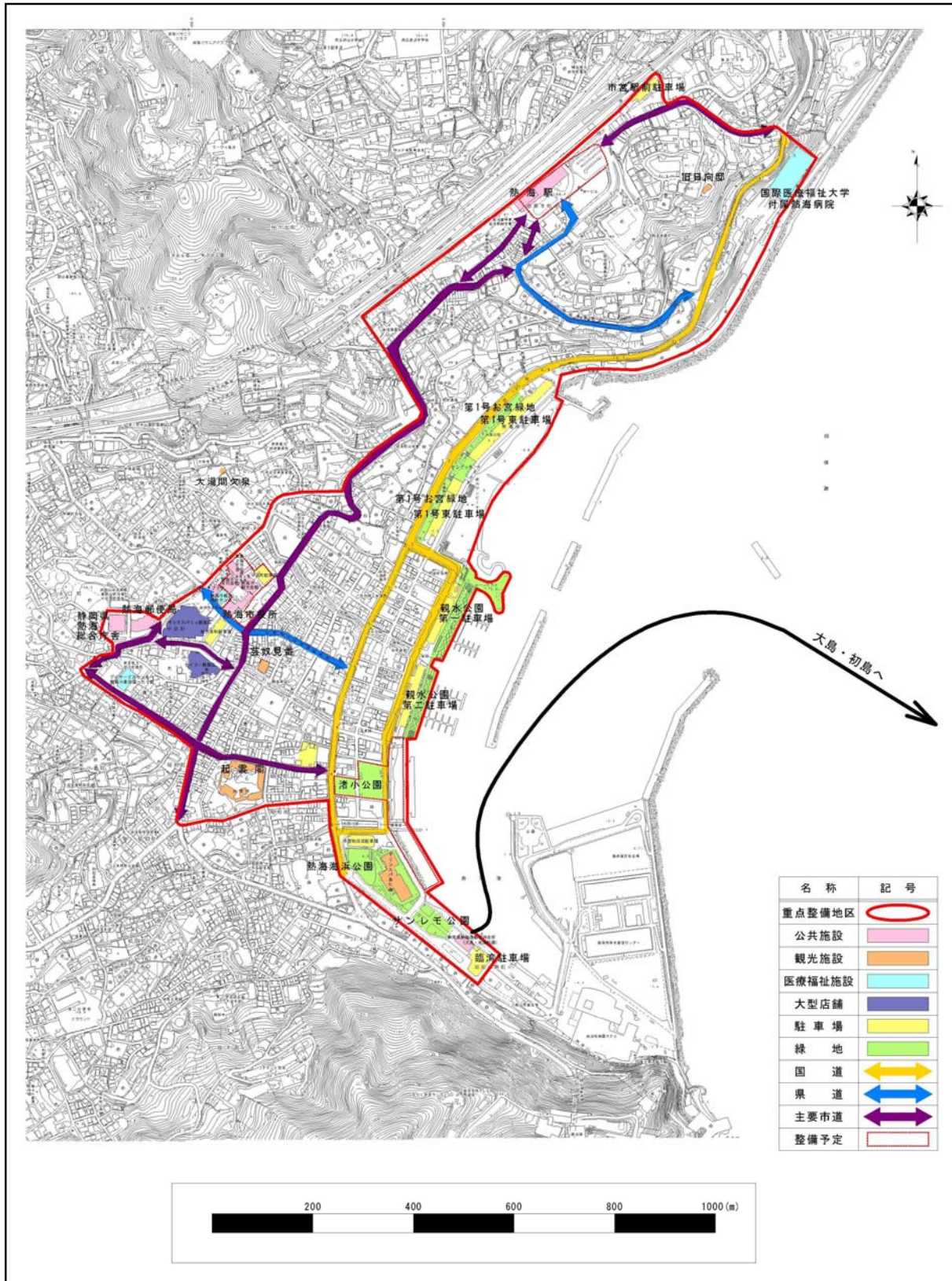
地区全体の面積がおおむね400ha未満の地区が妥当とされています。また、生活関連施設の内、特定旅客施設又は官公庁施設、福祉施設等の特別特定建築物をおおむね3箇所以上含むことが条件となります。

**2 「生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設(道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設)について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。」 (法第二条第二十一号ロ)**

**3 「当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。」 (法第二条第二十一号ハ)**

## 5-2 重点整備地区の設定

重点整備地区の基本的な考え方を踏まえ、下図の通り重点整備地区を設定しました。  
 (面積 約76ha)



## 第6章 生活関連経路の検討

### 6-1 生活関連経路の基本的な考え方

生活関連経路設定にあたっては、日常多くの市民や観光客に利用されている官公庁施設、医療・福祉施設及び大型商業施設と公園や観光施設、特定旅客施設である熱海駅とを結ぶ経路の中で、歩行者の利用頻度が高く重点的な整備が必要な経路を、早期整備を目指す生活関連経路と位置付けました。また、観光地として「歩いて楽しいまちづくり」に必要な経路を、中長期的な展望による補足経路(歩行者主要ルート)と位置付けました。

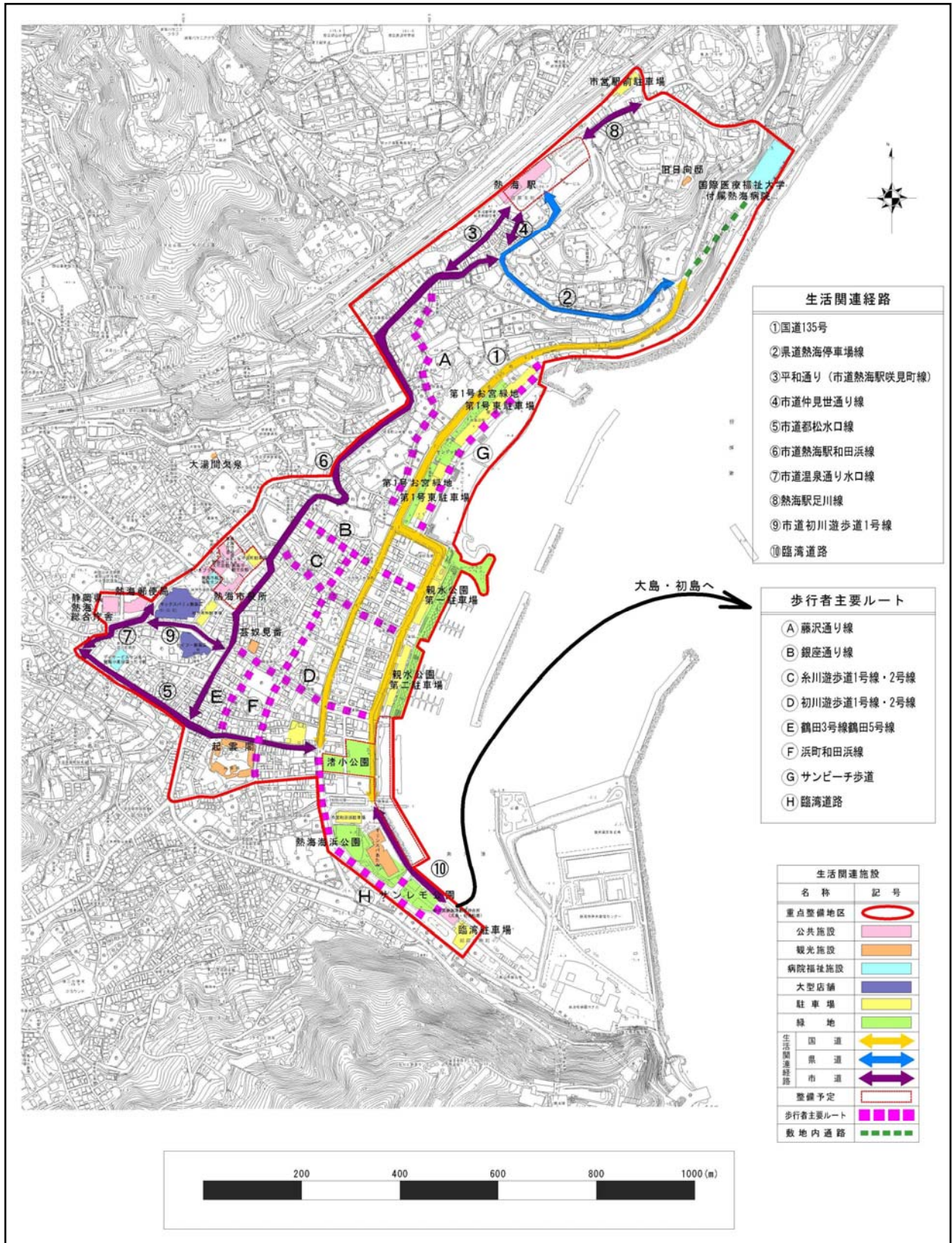
経路整備にあたっては、各施設間の連続性の確保が重要であるが、経路には急坂と狭い道路が多く、古くからの建築物が敷地に余裕なく建築されているなど、中長期的な展望による整備が必要となる個所があり、このことが経路としての連続性の確保を困難としている。しかし、経路途上に点在する海岸への良好な眺望が確保される個所を、休憩ポイントとして整備活用することで、坂道の利点を生かした「ゆっくり楽しい移動」の演出を図るなど移動円滑化への貢献を図ると共に、海岸線地区では親水散策も可能なように、周辺の公園や観光施設を有効的に結ぶことにより観光的な要素も含んだ経路整備を図ります。

以上をもとに、事項の図に示すとおり生活関連経路を設定いたしました。



## 6-2 生活関連経路の設定

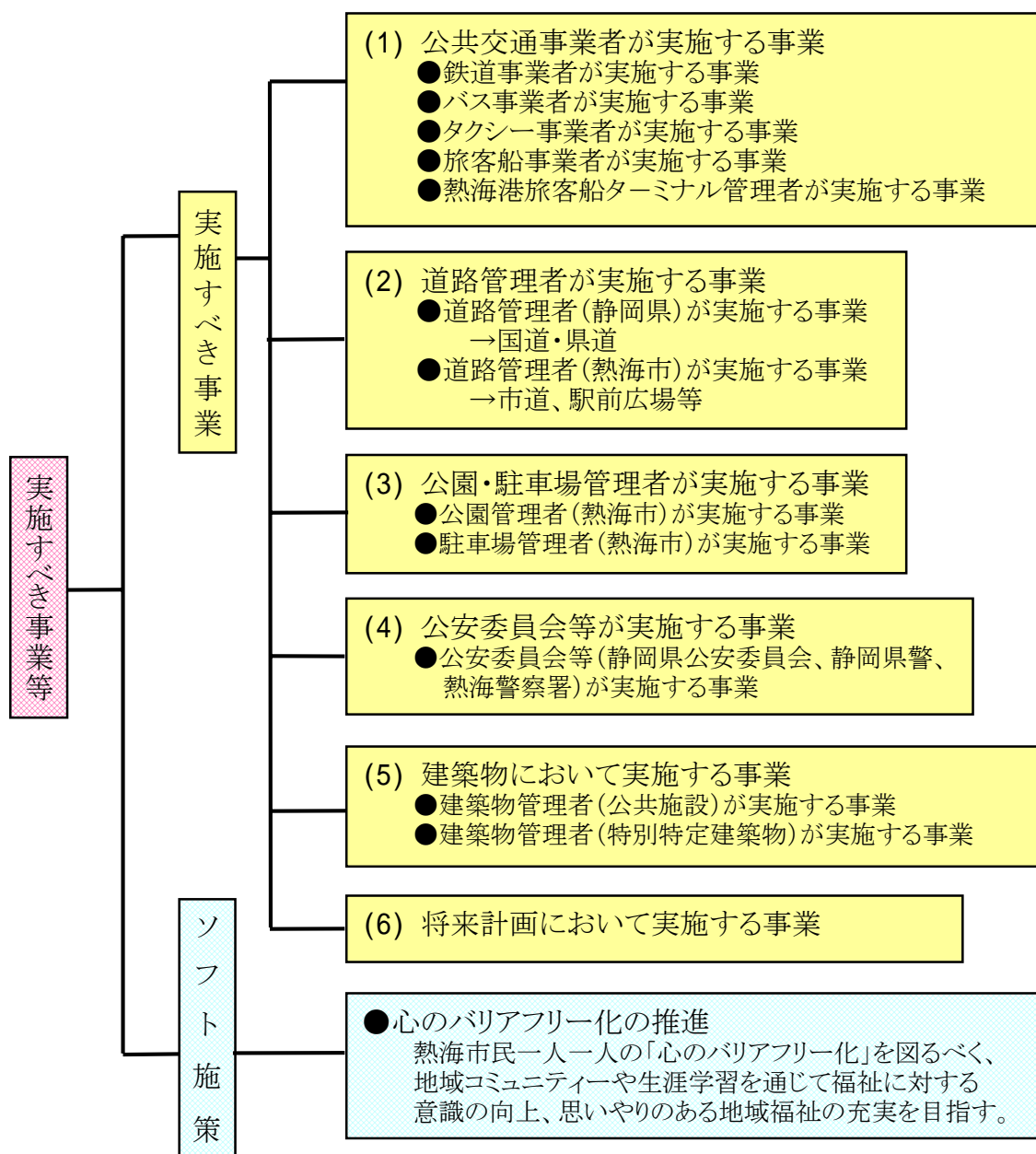
生活関連経路の基本的な考え方を踏まえ、下図の通り設定しました。



## 第7章 実施すべき事業の内容

### 7-1 実施すべき事業の展開方針

狭く急な坂道が多く点在する熱海市において、連続したバリアフリ - 空間の確保は困難な箇所もあるので、中長期的な視野に立った新たな移動経路の創出も検討し、創意工夫により、誰もが安心して移動できる経路の実現に向けて方針展開を以下に示します。



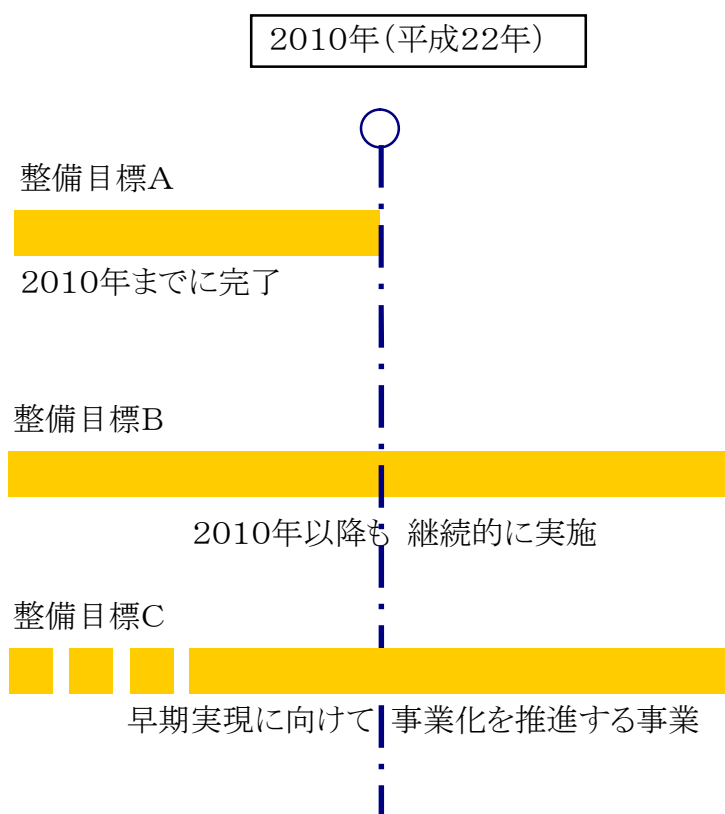
## 【整備目標】

事業の確実な実施を目指し、実施すべき個々の事業や施策ごとに3段階の整備目標時期を設定し、事業展開していくものとします。

整備目標A：2010年（平成22年）までに完了を目指す。

整備目標B：2010年（平成22年）以降も継続的に実施する。

整備目標C：早期実現に向けて、事業化を推進する事業。



## 7-2 実施すべき事業の内容

### 事業展開方針

- A：平成22年（2010年）までに完了を目指す  
 B：平成22年（2010年）以降も継続的に実施する  
 C：早期実現に向けて、事業化を推進する

### （1）公共交通事業者が実施する事業

●鉄道事業者が実施する事業			
施設名	事業区分	事業内容	事業展開方針
JR熱海駅	駅舎等の設備	・平成15年度までに移動等円滑化経路は確保済みである。	-
	人的支援体制の強化	・駅員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。	B

●バス事業者が実施する事業		
事業区分	事業内容	事業展開方針
低床型車両の導入推進	・車椅子用スペースを確保した低床型車両の導入を推進する。	B
バス停時刻表の明示	・表示の拡大や色彩の工夫を行う。	A
人的支援体制の強化	・バス乗務員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。 ・筆談用具等を常備し、意思の疎通を図る。	B

●タクシー事業者が実施する事業		
事業区分	事業内容	事業展開方針
車椅子搭載可能な車両の導入推進	・車椅子を搭載可能なバリアフリー車両の導入を図る。 ・音声または点字により事業者名等の必要な情報提供を行うための設備の導入を推進する。	B
人的支援体制の強化	・乗務員への研修の継続実施により、交通弱者等の人的支援体制を強化する。 ・筆談用具等を常備し、意思の疎通を図る。	B



●旅客船事業者が実施する事業		
事業区分	事業内容	事業展開方針
福祉対応船舶の導入推進	・バリアフリ-化された新造船の導入を図る。	B
乗船スロープ等の整備	・車椅子等が安全に乗降できるスロープ等に改善する。	A
人的支援体制の強化	・船員、陸員への研修の継続実施により、人的支援体制を強化する。	B

●熱海港旅客船ターミナル管理者が実施する事業			
建築物等	事業区分	事業内容	事業展開方針
熱海港旅客船ターミナル	建築物内	・出入り口等には、点字誘導ブロック等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。 ・出入り口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。 ・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。	A
	トイレ	・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。 ・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。	C
	案内表示	・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。	C

(2) 道路管理者が実施する事業

●道路管理者(静岡県・熱海市が実施する事業)			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
生活関連経路等を構成する道路  国道 135 号 県道熱海停車場線 平和通り 市道仲見世通り線 市道都松水口線 市道熱海駅和田浜線 市道温泉通り水口線 熱海駅足川線 市道初川遊歩道 1 号線 市道初川遊歩道 2 号線 市道藤沢通り線 市道銀座通り線 市道系川遊歩道 1 号線 市道系川遊歩道 2 号線 市道鶴田 3 号線・5 号線 市道浜町和田浜線 臨港道路	歩道の維持管理の強化	・歩道ブロックの破損、陥没等の状況を把握し、修繕等の速やかな対応を図る。 ・街路樹のツリーサークル、マンホール蓋等の補修・維持管理を行う。	A
	歩道の拡幅	・狭小な部分が多く、民地の用地買収等が必要なため、交通体系の検討も含め、長期的な展望により検討して行く。	C
	点字誘導ブロックの改良(適正配置等)	・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、点字誘導ブロックの適正配置を行う。	A
	グレーチング目の細目化	・車椅子、ベビーカーや杖などが入らないようにグレーチングの細目化を行う。	A
	歩道路の平坦化	・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。	A
	バス停部での歩道高さの改良	・バス事業者とも協議し、車椅子利用者、高齢者等の利用を考慮した適正な高さに整備を進める。	A
	歩道内の支障物件の移動(柱・不要な植栽等)	・通行に大きな支障が生ずる物件については、関係機関や占有者と協議し、移動撤去を進める。 ・景観を踏まえた樹木の集約化や移設を行い、歩行者空間の確保を図る。	B

●道路管理者(静岡県・熱海市が実施する事業)			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
生活関連経路等を構成する道路	歩道が途切れ、階段になる箇所 の安全対策	・国道135号(横磯地区:国道135号とビーチライン交差点付近)及び市道熱海駅和田浜線内にある歩道が途切れて階段になる箇所については、大規模な道路改良を伴う為、長期的展望にて検討して行く。	C
	案内サインの整備	・目的地にスムーズに移動できるように案内サインを充実する。	A
	休憩ポイントの整備(ベンチ等)	・勾配が急な坂道の多い熱海は、歩行者の休憩ポイントの確保が大切であり、休憩スペースの設置に努める。	B
	県道熱海停車場線トンネル内の安全対策 (静岡県のみ)		・照明等の追加と防護柵の点検・検証を行う。
・トンネル内の歩道拡幅については、交通体系の検証により長期的な展望として検討する。			C

(3)公園・駐車場管理者が実施する事業

●公園・駐車場管理者(熱海市が実施する事業)			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
公園・駐車場	身障者駐車スペースの適正配置及び明確化	・出入り口付近等利用しやすい位置に配置し、分かりやすいサインにより、案内表示を行う。	A
	身障者に対応したトイレの整備	・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。	B
	出入り口・園路・階段	・車椅子利用者や視覚障害者が安全で利用しやすいように改善する。 ・段差を設ける場合は、迂回用の傾斜路を設けるなどの工夫を行う。	A
	案内サイン	・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。	B



(4)公安委員会等が実施する事業

●公安委員会等(静岡県公安委員会・静岡県警・熱海警察署)が実施する事業			
路線名等	事業区分	事業内容	事業展開方針
特定経路等を構成する道路	音響信号機の設置(視覚障害者用交通信号付加装置の設置)	・指定路線の信号機設置の早期実現に向けた事業化を推進する。	B
	歩行者青時間の延長	・車両交通量を調査し、各交差点ごとに適正対応する。	B
	交差点横断環境の改善	・スクランブル交差点の検討については、歩行者待機場所の確保が必要となる為、道路管理者による改良計画と並行し計画する。	B
		・横断歩行者集約のため、小規模交差点4面に設置されている横断歩道の見直し。(地域住民等の意見を聴取したうえで実施予定)	B
違法駐車取締り強化	・歩道確保の必要から現在も実施しているが、取締り強化指定路線を設定するなどして、取締りを強化する。	A	

(5)建築物(公共施設等)において実施する事業

●建築物等(公共施設)			
建築物等	事業区分	事業内容	事業展開方針
静岡県熱海総合庁舎 熱海市役所 熱海郵便局 総合福祉センター いきいきプラザ 起雲閣 マリンスパあたみ	駐車スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者対応の駐車スペースを設置する。</li> <li>・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・車椅子に配慮した幅員を確保する。</li> </ul>	A
	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入り口・通路等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・出入り口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。</li> <li>・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。</li> </ul>	A
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。</li> <li>・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。</li> </ul>	C
	案内表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。</li> </ul>	C

●建築物等(特別特定建築物)	
建築物等	事業内容
医療施設・大型店舗等	<p>バリアフリー化に対し、以下の内容の指導及び協力を求めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字誘導ブロックの適正配置</li> <li>・身障者駐車スペースの適正配置及び明確化</li> <li>・身障者用スロープの整備</li> <li>・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。</li> <li>・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。</li> </ul>

(6) 将来計画において実施する事業

現在、整備計画が予定されている事業であり、整備目標については目標年次にとらわれず、次に掲げる課題等を事業推進時に全体計画のなかで解消を図る。

●熱海市		
建築物等	事業区分	事業内容
市役所庁舎 建設事業	アプローチ通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・車椅子に配慮した幅員を確保する。</li> </ul>
	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・出入口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。</li> <li>・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。</li> </ul>
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。</li> <li>・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。</li> </ul>
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。</li> </ul>
	歩行面の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、視覚障害者誘導ブロックの適正配置を行う。</li> <li>・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。</li> </ul>

●熱海市・JR東日本		
建築物等	事業区分	事業内容
駅舎改築事業	建築物内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口等には、点字誘導ブロックや音声誘導装置等を設置し、安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・出入口等は、段差のない構造とし、車椅子が通行しやすい幅員を確保する。</li> <li>・階段以外にエレベーターやスロープを設置し、滑りにくい構造とする。</li> </ul>
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト対応多目的トイレの整備を行う。</li> <li>・手すりを設置するなど安全で利用しやすい構造とする。</li> </ul>
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。</li> </ul>



●熱海市		
建築物等	事業区分	事業内容
駅前広場 整備事業	駐車スペース の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者対応の駐車スペースを設置する。</li> <li>・段差のない通路とするなど安全で利用しやすい構造とする。</li> <li>・車椅子に配慮した幅員を確保する。</li> </ul>
	案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多国籍言語やピクトグラムなどにより見やすく分かりやすい表示とする。</li> </ul>
	歩行面の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道と歩道の区分を明確にし、安全に歩けるように、点字誘導ブロックの適正配置を行う。</li> <li>・車道と歩道の段差の解消をするとともに、歩道内のすりつけ勾配の平坦化を図る。</li> </ul>

## 7-3 心のバリアフリー

### ●心のバリアフリー化の推進

熱海市は、坂の多い街であり、道路も狭く、歩道整備等が難しい箇所が多く、誰もが住みやすい街とするために必要な施設(ハード)整備には限界があります。

心のバリアフリーは、市民1人ひとりのちょっとした心遣いにより可能となるバリアフリーです。まずは、高齢者や障害者の皆さんがまちでどのようなバリアーを感じているか気付くことから始めます。例えば、歩道に物を置いて狭くしたり、点字誘導ブロックを隠すことは、車いす利用者や視覚障害者の人には大きなバリアーとなります。バリアフリー化された路線バスを利用するにしても、バス停までには多くのバリアーが存在します。

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を理解して、日常の気遣いやちょっとした手助けなど出来ることから行動することによって、きっと誰もが住みやすい街となるはずです。

市民活動や教育活動、生涯学習を行うなかで多くの仲間を取り込んで、心のバリアフリーを推進して行きましょう。

# 資料編

## 資料 1

- ・基本構想策定スケジュール表・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

## 資料 2

- ・基本構想策定協議会委員一覧表・・・・・・・・・・・・ 44
- ・基本構想策定作業部会委員一覧表・・・・・・・・・・・・ 45
- ・基本構想策定まち歩き参加団体一覧表及びまち歩き実施新聞記事・・・・・・ 46

## 資料 3

- ・基本構想策定協議会開催状況・・・・・・・・・・・・ 48
- ・基本構想策定作業部会開催状況・・・・・・・・・・・・ 49
- ・基本構想策定まち歩き開催状況・・・・・・ 50

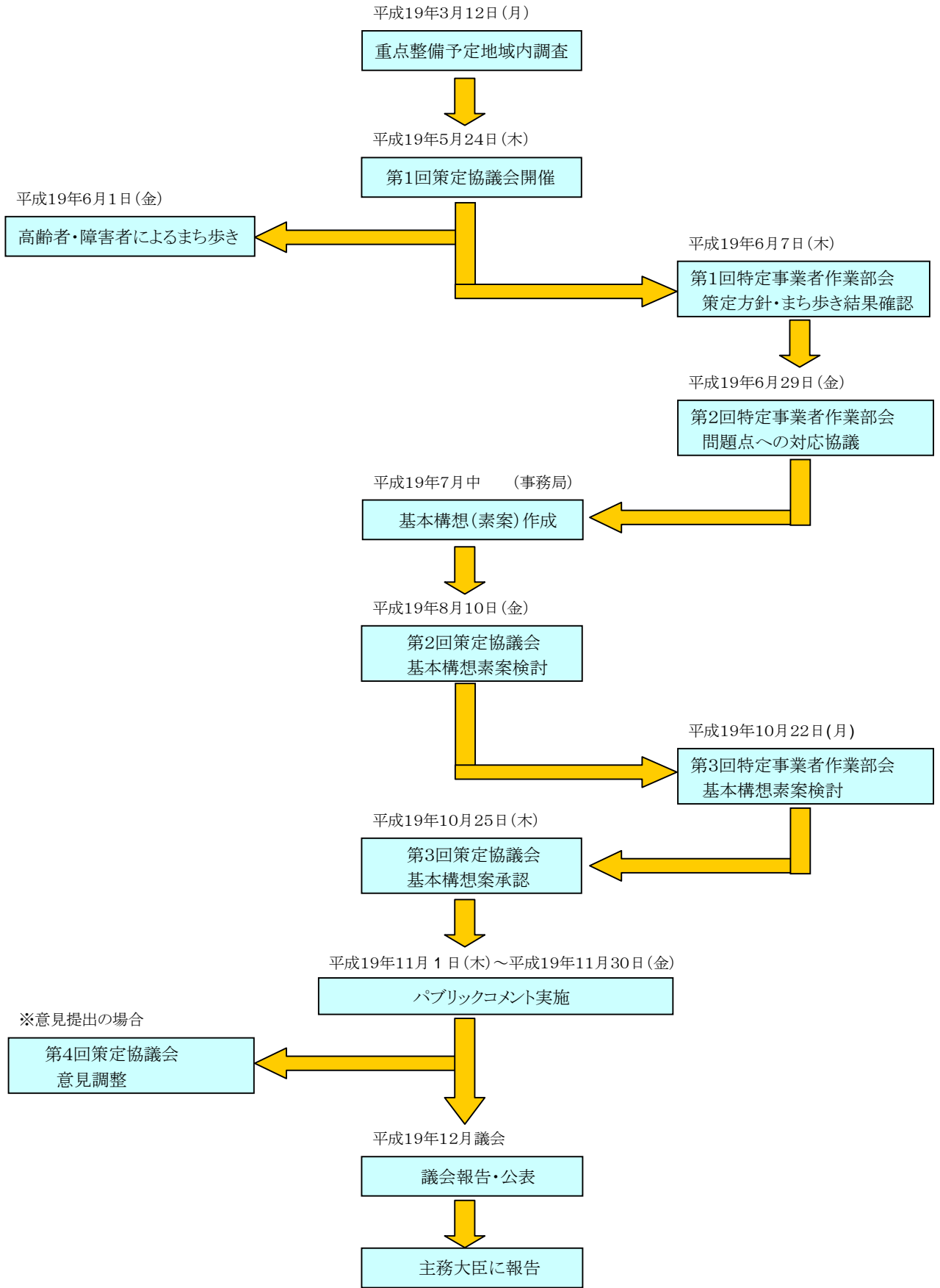
## 資料 4

- ・用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・ 52



資料 1

●基本構想策定スケジュール表



## 資料 2

### ●基本構想策定協議会委員一覧表

	所 属	代表者	備 考
委員長	熱海市副市長	櫻井 優	
学識経験者	日本大学理工学部社会交通工学科	天野 光一	教授
各種団体	熱海市社会福祉協議会	高橋 和美	事務局長
	熱海市老人クラブ連合会	山田 叶	会長
	熱海市障害者福祉会	今井 ミエ子	会計
	熱海市町内会長連合会	磯 正勝	副会長
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	山本 一俊	企画室副課長
	熱海市営業自動車組合(タクシー)	原 英之	事務局長
	バス事業者代表	鈴木 裕之	(株)伊豆東海バス副支配人
	株式会社富士急マリンリゾート	山田 司朗	常務
公安委員会	熱海警察署	那須 政良	署長
静岡県	熱海土木事務所	薩川 和己	所長
熱海市	建設部長	植松 義幸	部長
	観光文化部技監	鈴木 俊男	技監
	福祉事務所長	高田 誠	所長
国	中部運輸局静岡支局 (オブザーバー参加)	高土 康弘	首席運輸企画専門官
事務局	建設部まちづくり課		

●基本構想策定作業部会委員一覧表

所 属		氏 名	備 考
交通事業者	熱海市営業自動車組合	○部会長 原 規公	副組合長
	株式会社伊豆東海バス	鈴木 裕之	副支配人
	伊豆箱根バス株式会社	江口 春雄	熱海バス営業所副所長
	株式会社富士急マリンリゾート	山田 司朗	常務
公安委員会	熱海警察署交通課	仁科 正彦	交通課長
静岡県	熱海土木事務所企画検査課	田原 由久	技監兼企画検査課長
熱海市	まちづくり課	萩原 正敏	課長
	建設課	加藤 安男	課長
	みどり農水課	長津 義信	課長
	しあわせ推進課	奥津 博	課長
静岡県	道路保全室 交通安全施設係  (オブザーバー参加)	東 誠司	係長
事務局	まちづくり課		



●基本構想策定まち歩き参加団体一覧表及びまち歩き実施新聞記事

所 属	
各種団体	熱海市老人クラブ連合会
	熱海市障害者福祉会
	熱海市視覚障害者協会
	熱海市手をつなぐ育成会
	キッズクラブ(子育て支援サークル)
静岡県	熱海土木事務所
公安委員会	熱海警察署交通課
熱海市	福祉事務所
	建設課
	みどり農水課
事務局	まちづくり課

# まちの歩きやすさチェック

## 熱海市 バリアフリー目指し



ベビーカー  
車いす実験

## 「基本構想」策定へ

誰もが歩きやすい「バリアフリー」のまちづくりを目指して熱海市は一日、市街地で「まち歩き」の実証実験を行った。目の不自由な人や車いす使用者、ベビーカーを押す子連れのママなどが歩道の歩きやすさをチェックした。

五月に発足した「市交通バリアフリー基本構想策定協議会」（委員長・桜井優副市長）の調査。参加した市民の意見をもとに、バリアフリー化の重点地区や事業などを盛り込んだ「基本構想」を策定し、まちづくりに反映させる。

調査には、県や市職員、熱海署員などを含め約四十人が参加した。二班に分かれてJR熱海駅から、市特有の急な坂道や狭い歩道を通じて「起雲閣」を目指す約二キロのコースを歩

.....

道路の段差などを確認する参加者＝熱海市内

き、段差のある場所や歩道にはみ出した障害物など、不便な点や気にな

る点をチェックしていた。

## 資料 3

### ●基本構想策定協議会開催状況

#### 【第1回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定協議会】

日時 平成19年5月24日(木)

場所 熱海市役所 4階A会議室

内容 熱海市移動等円滑化基本構想策定について

・概要説明、策定スケジュール、調査地区の概要整理、調査地区の課題

#### 【第2回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定協議会】

日時 平成19年8月10日(金)

場所 起雲閣 音楽サロン

内容 熱海市移動等円滑化基本構想策定について

・特定事業者作業部会について、素案の確認

#### 【第3回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定協議会】

日時 平成19年10月25日(木)

内容 熱海市移動等円滑化基本構想案の最終確認及び承認



<委嘱状交付状況>



<開催状況>

## ●基本構想策定作業部会開催状況

### 【第1回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定特定事業者作業部会】

日時 平成19年6月7日(木)

場所 起雲閣ギャラリー

内容 熱海市移動等円滑化基本構想策定について

・概要説明、策定スケジュール、まち歩き結果の報告、基本構想案の検討

### 【第2回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定特定事業者作業部会】

日時 平成19年6月29日(金)

場所 起雲閣 音楽サロン

内容 熱海市移動等円滑化基本構想策定について

・概要説明、実施事業の検討

### 【第3回熱海市交通バリアフリ-基本構想策定特定事業者作業部会】

日時 平成19年10月22日(月)

内容 熱海市移動等円滑化基本構想案の最終確認



<開催状況>



<原委員長挨拶>



## ●基本構想策定まち歩き状況

実施日時 平成19年6月1日(金) 午後1時~午後4時迄

まち歩きのル-ト

<出発地点> 熱海駅前広場

<到着地点> 起雲閣

1班・・・県道熱海停車場線や国道135号を中心に点検

2班・・・市道熱海駅和田浜線や市道都松水口線を中心に点検

### 【1班】



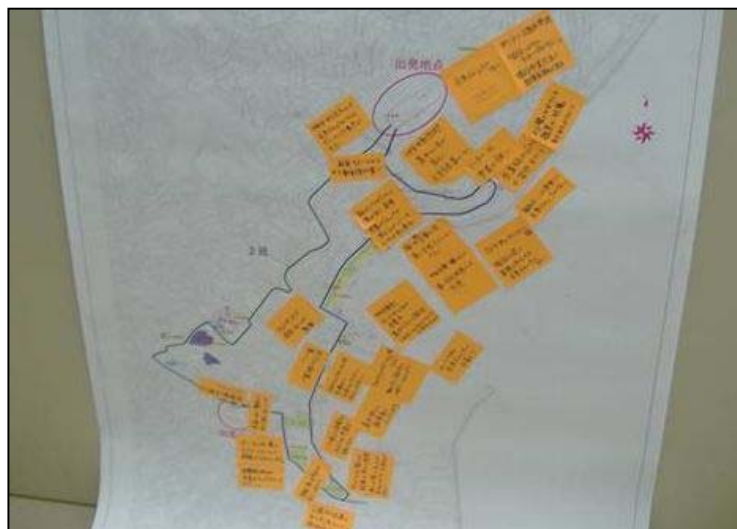
<まち歩き状況>



<作業状況>



<まち歩き結果の発表>



【2班】



<まち歩き状況>



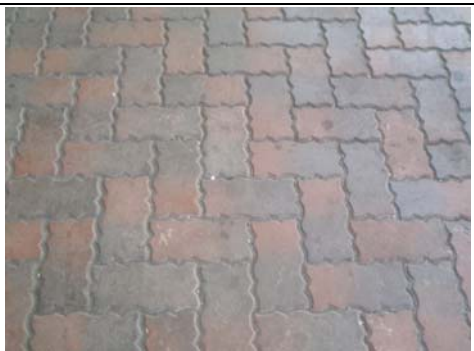
<作業状況>



<まち歩き結果の発表>



資料5 用語解説

<p>インターロッキング</p>	<p>舗装用コンクリートブロック。目地や路盤へのクッションとして砂を使う。色調、形状などが優れた意匠性を持つ。</p>	
<p>音響信号機</p>	<p>信号交差点において、視覚障害を持っている方を安全に横断させるため、擬音やメロディーなどにより歩行者を誘導する機能を備えている信号機。</p>	
<p>グレーチング</p>	<p>道路側溝などの排水施設の路面部分に雨水を集水するために設置される金属製の蓋のこと。</p>	
<p>点字誘導ブロック</p>	<p>視覚に障害のある方を誘導・案内するため、床面や路面などに敷設される福祉敷材のこと。</p>	



スクランブル交差点	歩行者が同時に縦横斜めの全ての方向に車道を横切ることができる横断歩道が設けられている交差点。	
スロープ	階段などの段差があるような箇所において、身体に障害のある方、特に車椅子の方などが垂直方向に円滑に移動できるように設置された傾斜施設。	
多目的トイレ	高齢者や身体に障害のある方、また子供連れの方をはじめとして誰でも利用できるトイレ。	<p>(多目的トイレ)</p> 
オストメイト	<p>大腸がんや膀胱がんなどの治療のために腹部に排せつ口を造る手術(人工肛門、人工膀胱)を受けた方のこと。</p> <p>オストメイト対応トイレとは、袋の中にたまった排泄物を処理し、汚れた手や下着を洗うために、流し台や手洗い場が設けられていて、オストメイトが外出しても、気軽にトイレに行くことができるように考えられている。</p>	<p>(オストメイト対応洗浄)</p> 



<p>低床式バス</p>	<p>乗降口のステップ（階段）を減少させることによって床面高さを低くし、利用者の乗り降りの負担を軽減させる目的で開発されたバスのこと。タイプによりワンステップ型とノンステップ型がある。従来のバスの床面高さは通常 85 cm であるが、ワンステップ型は通常 65 cm、ノンステップ型は通常 30 cm である。</p>	
<p>バリアフリー</p>	<p>高齢者や身体に障害のある方などが、安心・快適に日常生活や社会活動をおくることができるよう段差などの障壁（バリア）をなくすこと。</p>	
<p>筆談用具 （筆記用具）</p>	<p>聴覚に障害のある人が、字を書いてやりとりする為の道具。</p>	
<p>ピクトグラム</p>	<p>絵文字や絵単語など、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。</p>	
<p>マウントアップ歩道</p>	<p>車道より高い（10 cm ~ 25 cm）歩道形式をいう。</p>	
<p>ユニバーサルデザイン</p>	<p>障害の有無や性別、人種などにかかわらず、様々な人々が公平に利用できるように都市施設や生活環境をデザインする考え方。</p>	

**□お問い合わせ□**

熱海市建設部まちづくり課

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

電話 0557-86-6024      ファックス 0557-86-6416